

平成27年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成27年3月18日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第4日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 竜王農業の強化施策について…………… 小森重剛議員
- 2 第五次総合計画の進捗状況について…………… 小森重剛議員
- 3 町内の住宅整備の取り組み状況について…………… 岡山富男議員
- 4 災害予防計画の訓練・避難場所について…………… 古株克彦議員
- 5 町イベント事業に対する補助金交付のあり方について…………… 貴多正幸議員
- 6 青年団の組織・事業の支援と青年団事務所の更新について…………… 松浦 博議員
- 7 特養「万葉の里」前の交差点をラウンドアバウトに…………… 山田義明議員
- 8 図書館の利用状況について…………… 竹山兵司議員
- 9 青少年の健全育成について…………… 竹山兵司議員
- 10 (仮称)集落自治会地域活性化事業について…………… 内山英作議員
- 11 地域おこし協力隊の募集状況と今後の対応について…………… 内山英作議員
- 12 竜王町地域福祉計画の進捗状況について…………… 内山英作議員
- 13 竜王町独自の外出移動支援策について…………… 内山英作議員
- 14 町道認定の見直しについて…………… 菱田三男議員

### 3 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

### 4 会議に欠席した議員（なし）

### 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

### 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、1番、小森重剛議員の発言を許します。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成27年第1回定例会一般質問、1番、小森重剛。

私は、竜王農業の強化施策について質問します。

竜王町にあっては、農作業に従事する人の高齢化、担い手となる若者の都会への流出に歯どめがかからない、採算ベースに合わないなどの理由により、小規模個人農家から集团的・大規模的に協業する効率的な農業への転換時期に来ていると考えます。

しかし、従来からの稲作農業においては近年、特に昨年度にあっては、生産者米価の下落により、水稻栽培での農業は赤字経営で採算が全くとれない状況が発生しています。米価の下落については、気象条件の悪化による品質の低下、余剰米の増加による販売量の激減などが原因だと考えられます。

そこで、竜王町として竜王町の基幹産業である農業をどのように持続可能な農業に方向づけようとしているのか、伺います。

また、水稻・麦栽培のみの農業では、今後の販売価格を考慮すると、多角的経営を目指すことが不可欠であることが明白です。なおかつ、認定農家、集落営農の法人化などで、耕作面積の集積を全国的に推進されている状況にあっては、経営耕作面積がふえるほど経営状況は苦しくなるのが必至です。

6次産業化によって、竜王町の農産品に「メイド・イン・竜王」としての付加価値をつけ、全国に発信できるよう、町としてのどのような農業施策をもって活性化し、確立していこうとされているのか、具体的な取り組み計画について伺い

ます。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川産業振興課長。

○産業振興課長（西川良浩） 小森重剛議員の「竜王農業の強化施策について」の御質問にお答えいたします。

近年の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の高齢化や後継者の不足等、厳しさが増しつつある中において、特に昨年は米の価格が近年にない低水準となり、さらに農業経営が困難な状況となりつつあります。

町としましては、基幹産業である農業について、第五次竜王町総合計画の基本計画にあります、1、農業者の確保・育成、2、組織的農業への支援、3、農畜産物のブランド化、4、生産物の販路の拡大、5、農村環境の整備の5つを柱として、農業の振興を図ることで、持続可能な農業へと方向づけをしまいたいと考えております。

このための具体的な取り組みとしましては、町単独であります土産土法ビジネスサポート事業を活用し、黒大豆について、丹波黒大豆の大粒を早採りし、出荷する取り組みを支援しております。これにより、現在では滋賀県竜王町産は全国で一番早く出回る丹波黒大豆として認知されており、関東へも出荷されるなど、ブランド化が成功した事例であると考えております。

しかしながら、水稻・麦に比べて面積当たりの収益性の高い黒大豆や施設野菜などは、それだけの作業労力が必要となります。また、水稻・麦栽培とあわせて、全ての水田で高収益な作物を栽培することは限りなく不可能に近い目標でありますので、まずは昔から受け継がれてきた竜王町の美しい田園風景を守りつつ、高収益な作物にも取り組める農業者の育成・確保を行いながら、三井アウトレットパークで実施している竜王まるしえや道の駅竜王かがみの里、アグリパーク竜王などで竜王ブランドとしてPRし、また加工などによりさらなる高付加価値化を行い、体験農業などの観光との相乗効果も発揮できるよう推進を図ってまいりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 小森重剛議員の「竜王農業の強化施策について」の御質問にお答えいたします。

農畜産品に付加価値をつけるに第6次産業化が不可欠であることは言うまでもありません。就任させていただいてより、土産土法というキャッチフレーズをう

たわせてもらっていますが、この言葉の意味そのものが付加価値向上でありまして、アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里では、町内農家の皆さんが生産された野菜・果物・お米等、竜王産をアピールして販売いたしております。直販の場があるということだけでも第6次産業化に近いわけですし、流通マージンは地元落ちる利点があります。

また、ジャム、お菓子、総菜等々、竜王町で採れた食材を生かしての商品化も進めており、御承知のとおり、その数も格段にふえています。竜王町産〇〇使用と名を打つことでお客様の反応がよく、販売量が伸びることがはっきりいたしてまいりました。この裏には、竜王町の名が全国的に広まってきたあかしとも言えますし、三井アウトレットパーク滋賀竜王の立地等の効果に感謝申し上げているところであります。

ただ、第6次産業化の面で、製造過程、これは生産現場となる事業所等ではありますが、本町内でないことに課題が残っています。量的生産を狙うには、専門のお菓子工場を対象に応援してもらっている実態でありますので、6次化が正味の6次化になるよう取り組まねばならないと考えているところであります。

お米については、昨年度価格が下がり、農家の皆さんが大打撃を受けられました。そもそも市場へ流通する米が豊作であったことなどを要因に供給過多となったことにより価格が下がったわけですので、価格が下がったことで売れ行きが伸びたかといいますと、町内施設におきましても、販売量に変化なく、むしろ全体的に低下しているのが実態であります。

お米の消費量が落ちていることによる要因も大きいと分析されますが、今後どのように、また恒常的にしていくべきか、次の項目を指示しているものであります。

1つには、竜王町産のお米であることをさらに強く打ち出して販売すること。

2つ目に、お米を使用しての商品化について。

全国各地の取り組みに目を向け、プラスアルファの竜王ブランド商品へなど、過日に研修で訪れましたが、愛知県長久手市にあります「あぐりん村」では米うどんを販売しておりました。また、各地で販売しております米粉パンなどがあります。

3つ目、一方、農家の皆さんには、生産性の向上と、お米以外で生産高が狙える品種栽培をやっていただくこと。

以上は本町としての取り組み例ではありますが、常々申し上げておりますとおり、

農家の皆さんが再生産に向かえる仕組みづくりとその施策、国の農業施策ということではありますが、こういった施策を願うものでありますし、本町の農業委員会、議員の皆様、また営農関係の委員各位から御意見を賜り、県・国へ鋭意働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上、小森議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、回答いただきまして、急遽、昨年が一番米価が下落してきついということで、すぐ特効薬でこうしますというような回答はなかなかできない、していただけないということは私も重々理解をしておりますけども、いろんな言葉を選びながら回答していただいたなというような感じを受けております。

ちょっとあれなんですけど、当然、皆さん方も調べられてわかっておると思うんですけど、米価の下落が激しいんですよ。もう当然御存じ。一番、奨励金等々がついてもうちちょっと高かったと思うんですけども、昭和の59年、60年、61年が、一番生産米価が高かったのは1万8,668円で、それからどんどん下がってきたということで、昨年度なんかはやっぱり一番、これ、当然、60キロ単価ですけど、これが滋賀県産の一番ええコシヒカリ、十分宣伝されておるんですけど、これのあれが、農家の手取りが概算払いで9,200円。全く半値になっておるわけですね。

そうして、逆にこれに使う肥料、除草剤、除草薬等々、それから土壌改良剤等々は高騰し、また消費税も上がったということで、生産的に使う経費が物すごく増大しておる割に米価が下落したということですので、ちょっと私も聞きましたら、このごろは認定農家さんでも、いろんな田んぼを預かっておっても、今までなら土地の賃借料、年貢を支払いはしていただいていたけども、今後は逆に地主さんから土地の預かり料をもらわんと、とてもやないがやっていけないねというような話を聞かせていただきました。

その中で、それで今、一方では、国では農地の集積化・集団化・法人化を進められておる。これ、考えてみれば、単純に今の減反政策の麦なり水稻栽培だけでやっていけば、面積をふやせばふやすほど赤字がかさんでいくというような状況になっていて、国の施策と価格の関係で反比例しておるわけですね。

その辺でいろんな国の施策、農家の皆さんやとか、農林省やらが何か出しておられるんですよ。これを逆に、国がとっておられる施策をいち早く竜王町が取り組んで、やはり皆さんが、農家の皆さん方に、やっていきましょうか、これが、

こういう施策がありますよと、これにのって下さいよとってアピールするべきじゃないかなと。

農家の皆さん、情報が十分に行き届いていないというのが現実だと思うんですよ。それは、ひとつ情報提供をしていただく。どんどん情報提供をしていただく。こういうこともありますよ、こういうこともありますよという情報提供をしていただきたいなというのと、もう一つ、今進めておられる集団化・法人化等々について、逆にこれを法人化などにすれば、ややもすると、あなた方の1つの営利組合になるんですので、それは、もうからないのはあなた方の経営努力の怠慢とちやいますかというふうに、ややもすると責任転嫁になりかねないということを私は心配しております。その辺について、再度お答えを願います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 小森重剛議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、国の情報等の提供を幅広くというような御質問であったというふうに思いますが、その件につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体を中心に、その中には担い手農家、認定農業者も入っておられるわけでございますが、そちらを通じた形で国の制度を情報提供しておるとするのがまず1点ございます。

それから、各農家の方々につきましては、毎月、農事改良組合長の会議をさせていただいております。その都度、国からの制度の情報につきましては、説明もさせていただく中で、それぞれの集落の農家の方に、チラシ等も含めた中で情報の提供をしておるところでございます。

それから、2点目でございます。集落営農組織の法人化後の支援についてということでございます。

なかなか町単独でその後のことに対しまして支援ということは難しいと考えておるわけでございますが、東近江管内、今現在2市2町でございますが、広域での活動ということで、東近江地域農業センターがでございます。こちらのほうで、それぞれ市町の担当職員も含め、農協さんも加わっていただき、また県の職員の方も加わっていただく中で情報交換もしております、その主催のもと、東近江管内では今約80を超える法人化の組織がでございます。それぞれ地域に対しましてそれぞれ事情があります。昨年もそういう方々を、法人を設立された団体の方々に、代表の方に来ていただく中で、意見交換をしていただく中で、情報も提供する中で話を進めていただいております。

今後におきましても、引き続き広域での連携というような形での支援をと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上、再質問への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） いろんな方策でアピールをしていただくというのをぜひお願いしたいんですけど、ちょっと先ほども再質問のときにも出た、たちまち昨年度の補正から、今度、27年にかけて、経営体育成支援事業というのが全国的に展開されております。これも今、課長から回答がありましたように、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体の育成ということでうたわれておるんですけども、いち早くやはりこういうようなものを取り込めるようにどんどんアピールをしていただいて、これで体力をつけてくださいというふうにアピールをして、やってほしいなと思いますわ。

竜王町だけで、当然、こんなどんどんお金を出すということはできないので、当然、国の施策でやっておられるのにいち早く取り組めるようなアピールをしていただきたいなと、かように思います。

それと、先ほどの米価ですけど、食管制度があった時代から比べたら、今、コメ価格センターとかというて、相場制みたいな形になっておるので、常に米の価格が動いておるといような状況ですので、安定した、もうこの米をつくればこんだけの価格で売れるという保証が何もないわけですよ。それをやはり安定的な価格で、きばってこれだけの米をつくればこれだけの収入があるという先々の見える農業経営を目指せるように進めていただきたいなというのが我々の希望なんですわ。それをお願いしたいと思いますわ。

それで、ちょっと質問の方向を変えさせていただきますわ。

町長就任されてから、地産地消じゃない土産土法を常に提唱されております。これは、我々も説明を聞かせてもらったら、その土地で採れたものに一手間、二手間かけて加工して、付加価値をつけて、竜王産というのを売り出していくというのが町長の思いだったと私は聞かせていただいておりますけども、先ほどの予算の第1委員会で、過去の土産土法ビジネスサポート事業に、どういうところにそういうお金を使っておるんですかというデータをいただいたんですけども、これは、私から言わせてもろたら、何の一手間も何もかけていないんですよ。前の農ビジネスをそのまま移行して、それを土産土法にしたような感じですよ。町長が提唱された土産土法のスタンスと全然違うんですよ。やはり一手間、二手間

かけて加工し、竜王でしかないものをするというのが町長の提唱やったと思うんですよ。全然方向が、町長の提唱と方向が違ってきますよ。

この辺で、やはり町から、こういうものに加工して、こういうことをしてくださいという発信をしていただく。また、農家の皆さん方から、こういうやり方をして、こういうものを加工すればこのような商品ができますよと提案をいただき、お互いに行政と農家の皆さん方が切磋琢磨して商品をつくり上げて、それを先ほどの最初の質問の中にありましたメイド・イン・竜王をつくるんですよ。

ただ順番に過去からあったものを引き継いで、そのままそこに補助金を投げ出していく、投げ出していくて、そんなもの、全然進歩がないんですよ。その辺について、町長、土産土法を提唱された御本人としていかがですか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

御指摘いただいたことは真摯に受けとめをさせていただきます。ただ、土産土法は、既に竜王町が持っているものの中でも、まだその価値が生かし切れていない、そこに一工夫、これも土産土法でございますので、新しいものへの取り組みと従来からのものの掘り起こし、組み合わせ、こういったことで御理解をいただけたらというぐあいに存じます。

そして、今、議員さんがおっしゃっているお米の価格の中にもということでありまして、私の手元に届いております一番新しい、これ、知ったことでもあります、茨城県の茨城町というところが朝ごはんを食べて元気になろう条例というのを昨年の12月に定められました。どういうことかと申し上げますと、朝御飯を食べない人がふえてきている、やはり一日の元気、健康な体には朝御飯をしっかりと食べましょう、子供さんから大人、全てに至る町民の方へのアピールであります。

その1つの中に、お米の消費を伸ばしていこうと、茨城町内だけでも茨城町産のお米を、しっかりと消費量を伸ばしていこうと、この取り組みを町と町民、町というのは町の行政当局でありますけれども、しっかりと気持ちを合わせての条例だというぐあいに私は解釈をさせていただきました。

したがって、まだ施行されて3カ月ということなんですけれども、このことによってどれだけ消費量に変化が出たのか、そしてお米に対する認識度というんでしょうか、意識度というんでしょうか、それがどういうぐあいに町民の皆さん、持っておられる意識が変わってきたのか、こういったことをまた勉強させていた

だきたいとも思っております。

これは一例でありますけれども、そういったことの中にも、私、これ、土産土法じゃないかなというぐあいに広義に解釈させていただいて、議員さんがおっしゃるように、新しいものへの取り組み、確かにこれは重要なことでありますけれども、気がついていない、今できることで農家の皆さんのこれからの道に向かえるような要素を見つけ出すのも、これも土産土法であるということをお理解いただけたらというぐあいに存じます。

以上で私からの回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 農業には、百姓には待たないんですね。早急な対応をよろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

平成27年第1回定例会一般質問、1番、小森重剛。

第五次総合計画の進捗状況について。

平成23年3月に「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を柱に、第五次竜王町総合計画が策定されました。これには、基本構想は計画期間を平成23年度から平成32年度までの10年間とし、基本計画は基本構想期間の前期に当たる平成27年度までの5年間とし、実施計画は3年間のローリング方式で毎年更新することにより、実行性の高い計画とすると記されています。

そこで、ことしの4月から始まる平成27年度が前期5年間の最終年度に当たりますが、基本計画及び実施計画の進捗状況について、項目別に伺います。

また、後期の取り組みに向け、国・県が平成27年度から平成31年度の5カ年で実施される「まち・ひと・しごと創生法」に基づく取り組みに対し、竜王町としても参画し、「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定し、対象期間が第五次竜王町総合計画の後期の期間とほぼマッチングしていることから、後期の総合計画完遂に向け、積極的に取り組むお考えがあるのかを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 小森重剛議員の「第五次総合計画の進捗状況について」の御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画では、10年後の竜王町のあるべき姿として、「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」を目指し、平成32年度の目標人口を1万4,000人と掲げております。

その具現化に向け、平成23年度から平成27年度にかけて48の基本施策から成る前期基本目標基本計画、加えて5つの重点分野から成る前期重点プロジェクト基本計画と3つの人口戦略に基づき、施策を展開いたしております。

また、実施計画としては、社会経済情勢も判断しながら、基本計画に示された施策を具体的な事業として、限られた財源のもとで適切に執行できるよう、計画の実施時期等を見直しながら事業展開を行ってきたところであります。

さて、議員から御質問いただきました総合計画の進捗状況についてでございますが、5つの前期重点プロジェクト基本計画ごとに、主な取り組みの進捗状況を申し上げます。

1つ目の「人育ち 夢輝く 郷づくり」では、子育て、子育てプロジェクトとして、地域子育て支援拠点事業の充実、ふれあい相談発達支援センターの設置による相談支援活動、幼稚園での預かり保育の実施、また小・中学校における35人以下学級の実現などの教育環境の充実を図っております。

また、エコライフ活動促進プロジェクトとして、町内全地区にわたって進めておりますごみ減量、とりわけ生ごみを減らすための取り組み等を進めてまいりました。

このように町の魅力をさらに輝かせる取り組みを進めてまいりました。

2つ目の「暮らし 潤う 郷づくり」では、町民皆さんの安心・安全の確保として、駐在所の機能充実に加え、消防出張所の誘致を実現するとともに、地域防災計画の見直しを行いました。

また、篠原駅周辺都市基盤整備については、近江八幡市、野洲市と共同して事業実施してまいりまして、駅舎については本年秋の供用開始を予定しており、アクセス道路及び南口広場の新設についても工事等を進め、事業完成に向けて大詰めを迎えております。

このように、皆さんが生活を営まれる上での利便性を高めるとともに、安心感を持っていただけるよう取り組みを進めております。

3つ目の「活力 煌く 郷づくり」では、滋賀竜王工業団地整備事業の本格的実施及び竜王インターチェンジを生かした企業立地の推進により、自動車関連企業あるいは物流拠点となる事業所誘致が実現してまいりました。

また、インター周辺の大型商業施設の立地を起爆剤とした観光農業の拡大や、地域の農業を守る集落営農の法人化組織の増加など、まちの産業振興を活性化する取り組みが進んでまいりました。

4つ目の「みんなが担う 郷づくり」では、商工会を中心としたふるさと竜王夏まつり実行委員会によるふるさと竜王夏まつりの実施や竜王町体育振興協会や竜王町文化協会が中心となって「ドラゴンスポーツフェスタ」や「きらめきフェア」が実施されるなど、住民主体のまちづくり活動や、これを担う組織が育ってきていると認識しております。

しかしながら、自治会活動においては、その維持、発展に向けた地域のきずなづくりへの仕掛けをさらに充実していかなければならないと感じております。

また、行政のレベルアップとして、県内6町が共同して取り組む行政情報システムのクラウド化事業により、安定的な電算運用、経費削減に加え、同じシステムを使用することでほかの5町の職員と連携する機会がふえ、行政職員の能力向上にも寄与していると考えています。

さらに、住民皆さんに御辛抱をいただく中で進めております財政健全化の取り組みにより、財務の体質改善に向け、努力してまいりました。

このように、町民の皆さんが担うこと、行政が担うこと、それぞれを充実させ、その相乗効果により自立のまちづくりへとつながるものと感じております。

最後に、5つ目の「交竜の郷 舞台づくり」ですが、若者定住の受け皿づくりとしての集合住宅の整備誘導、住宅地確保のための地区計画の策定、空き家の有効利用、また自治会の将来ビジョンづくりなどは、まだまだ道半ばの段階であり、厳しく評価していかなければならないと考えております。加えて、農業の維持や、持続可能な地域づくりに向けての課題も改めて認識をし、町の皆さんへも呼びかけていくことが大切であると考えております。

以上、総合計画を戦略的に推進する上で重要となる5つの前期重点プロジェクトについて御説明いたしました。本年2月末現在の人口は1万2,468人となっている現状から、定住へとつながる住宅施策については、特に厳しい評価をしなければなりません。引き続き、次年度において前期計画の総括を行い、後期計画への反映につなげなければならぬと考えております。

続きまして、地方創生に係る地方版総合戦略等の策定と後期の総合計画についての御質問ですが、竜王町においては、地方版総合戦略の策定に当たって、庁内に対策本部を置き、議論を深めるとともに、国の示す産官学労言といった広い分野の関係者からの意見が反映された総合戦略となるよう努めてまいりたいと考えております。

こうした中で、第五次竜王町総合計画は、人口減少を見据えた「人」に焦点を

当てた計画であり、議員仰せのとおり、地方版総合戦略策定の狙いにも合致するものと考えております。このことから、それぞれの計画は相互に関連するものとし、その目標達成に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

国を挙げての地方創生の大きな流れの中で、このチャンスを逃すことなく、まさに私たちの目指すべき「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現に向け、邁進いたしてまいります。

これまで以上に、引き続き、議員各位の御意見、御指導、さらには御協力を賜ることをお願い申し上げ、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森重剛議員の「第五次総合計画の進捗状況について」の御質問にお答えいたします。

昨年5月に日本創成会議の増田レポートで本町が将来消滅のおそれありと指摘を受けた後、人口問題プロジェクトチームを立ち上げ、第五次総合計画の実現とあわせて取り組みを強化しているところであります。

既に平成32年の本町の人口1万4,000人を目標とする総合計画があり、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略策定は総合計画の延長線上で取り組めるわけですので、私自身積極的に、そして戦略の中身をより濃く、細部に及ぶ具体計画、実践を含めた目標を設定した内容につくり上げたいと考えています。

政府はこれの策定の目安を平成27年度中としていますが、私は一日でも早く、できれば今秋10月から11月ぐらいの策定を目指し、そのためにもまち・ひと・しごと創生本部との直接対応も実施いたしてまいります。

今後の地方創生は地方の積極性を求められているものであり、数値目標を立て、PDCAサイクルによりその成果の検証と次の施策を打ち出す姿勢に対し、次年度以降の交付金が決まるという内容でありますので、本腰を入れねばなりませんし、本町にとってもチャンスであると同時に、何としても目標を達成しなければならないと全町民の皆さんに認識をしていただかねばならないと思っております。

以上、小森議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 竜王町第五次総合計画が半期済むというところで、今、課長からも回答がございましたように、いろいろ検証はしていただいております。ですけども、実際、実施計画については、先ほども言いましたように、3年間の

ローリング方式で年々更新していけるような計画を立てていくよというお話でしたね。ここにも、この中にもそのようにきっちりうたっておるんですね。

実際に3年間のローリング方式で検証されて、年々更新されていった、これはこういう取り組みでだめだな、こういうようにしていかなだめだなというて更新されたような実際的な事業はあるんですか。

それと、一番問題、この回答にもいただいておりますように、人口問題ですね。これは、もう大変な問題です。私も、きのう、幼稚園の卒園式に行かせてもらって、私、西幼稚園で38名で。こっちの竜王幼稚園が五十何名かな、54名か。もう100名足らずの卒園者しかないと、子供がいないというような状況ですね。これは、もう大変、竜王町にとっては大きな問題なんですよ。

1つの例を挙げさせてもらったら、場所を挙げるのがいいのか悪いのかわかりませんが、美松台さんなんかは大きな団地ですね。せやけども、第1回に分譲されて、そこへ入られて、それがやっぱり年代がたってきて、入られた方のときには子供さんが育ち盛りで、子供さんがたくさんいらっしゃるよということでも、それが次の世代の方についてはそこに住まわれないと、よそへ出ていっておられるというような状況が発生しておるように、確かではございませんよ、だけど、見受けられるんですよ。だから、だんだん子供さんが減っていくというような状況だと私は私なりに判断をさせてもらっています。

だから、進んでいない、住宅施策も進んでいないと。委員会で何回も出ていますように、IBMグラウンドの跡地等々についても、いつか、これはすぐできるな、図面までできて、すぐできるなというて、これで何名、何名でみんな何人の住民さんがふえるというようにカウントされていたんですけどね。いまだに何も向こうが見えてこない状況であるという、状況があるんですね。

それは、よそさんの土地だから手をつけられないという難しい、難点もあろうかと思えますけどね。せやけど、それはやはり1つのアドバルーンを上げて、やろう、あそこで450名、150か、150戸かなという計画を出されたんやけど、それがもう第五次総合計画半ばに来て、どんどん、今、回答をもらったら1万二千何人やと。どんどん目減りしているやん。

その辺は、やはり強固にやっけていって、もっと行政からどんどん動いていただかないとだめになると思いますよ、汗かいてもらわんと。ただ待ち受け態勢、待ち受け態勢では絶対だめで、どんどん攻め、攻めの政治をしてもらわな、行政を

してもらわんとだめだと思っんですよ。その辺、待ち受けじゃなくて、攻め、その辺の考え方をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森議員の再質問にお答えをしたいと思います。

3年ローリングの件につきましては、基本的な各施策の進捗につきまして点検をしておるわけでございますが、基本的な財政状況、また新たなニーズがふえてきた場合にどの順番をどっちへ振りかえるかというようなことの実施段階を見直すと。財政状況なり新たなニーズに加えての順番を見直すといったことでございますので、そういう意味でのローリング計画でございます。

いずれにいたしましても、先ほども申しましたように、今年度、5年を迎えますので、そういった全体的な評価も内部ではもう既にその都度させてはいただいておりますが、いろんなメンバーの方にも御確認をいただくような中での検証をし、五次の計画、五次の後期の実施計画、さらには地方戦略プランの策定に向けて、そういった御意見も賜っていきたいと思います。

また、人口問題にかかわりましての住宅施策の件でございます。

1つは、今、団地の話があったかと思っんです。やっぱり団地の中に空き家というんですか、次の、よいところすねんけど、あいてある情報ということが、どちらかという旧の在所以上には余りアピールでき切れていないのかなど。不動産屋レベルの中では動きはあるんですけど、やっぱり町のほうとしても、そういった立地のよい団地ばかりでございますので、情報発信の方法を積極的に考えていかなければならないかなと思っんですので、そういった点ではさらに努力をさせていただきますたいと思っんです。

また、人口減少につきまして、いろいろと内部でも議論をさせてもらいながら、いろいろと計画に反映できひんかとか、後期の計画にというようなことで、やはり1つは、ここに住んでいただいて、出ていかれる若い人の意見とか、また婚姻に至らない状況もたくさんありますので、そういった事情についての意向把握も、いま一度踏み込んで調査というんですか、分析をする必要があるのではないかと、事務方としてはそんな考えを持っております。

このことについては、27年度地方戦略プランの策定の基礎資料として、基礎調査として、また総合計画の前期の総括の基礎調査として、そういった世代の方にも、全体の住民さんの意向把握じゃなくて、ターゲットを絞ったアンケート調査的なことを考えておりますので、そういった意味で進めてまいりたいと思っ

ます。

それと、住宅地確保の問題につきましては、1つは、やはり法的な部分で大変厳しい状況もございます。これは、何回かお話をさせてもらっておりますように、地方創生の国を挙げての今の流れの中で、決して簡単に農地法・農振法が緩和されるものではないんですが、やっぱり流れはそういうようなことになっております。もう少し田舎のほうでは、小さな都市づくり、拠点づくりというような中で、総合的な、我々でいう中心核づくりみたいなことが提唱されておりますので、うちはそれより都会的な田舎ではございますが、さらにそういった視点で国のほうにそういったコンパクトシティー的なまちづくりの中で規制緩和等が図れないかなということを探索させてもらっておるところでございます。

また、民間企業さん等の誘致等については、より積極的に交渉等も進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 積極的に働きかけていくというお言葉をいただきましたので、十分働きかけていただきたいなと思いますわ。庁舎周辺の地域の開発もいろいろと議員の中では提案をされておりますので、やはり積極的に取り組んでいただきたいなと。

それで、再々質問でございますけども、後半のまち・ひと・しごと創生総合戦略についての取り組みなんですけど、これは、国が掲げておるように、提案制なんですよ。我が竜王町は、活性化するためにこういう事業でこういうことをやっていきますよと、そして、おお、それはなるほど、ええ提案だなということになれば、どんどんお金をつけますよという施策なんですよ。

それで、それは、石破大臣も言われておるように、こうやって竜王町が手を受けて待っておればどんどんお金が降ってくるというシステムじゃないんですよ。竜王町はこれに積極的に取り組みますよ、だからこれに援助をしてくださいというお金をいただくという施策なんですよ。ほんでに、これは、知恵を絞っていろんな計画を立て、人口増にしたって、企業の誘致にしたって、何にしたって、こういうことに取り組んで竜王町を活性化していくんですよ、創生していくんですよというまさに提案型の事業なんですよ、これは。だから、みんなが英知を絞って提案していかんと、もらい損ねるわけですよ。考えもない待ち受けておるところには何もやらんよというのがこれのあれですよ。

それは、積極的にいろんなことを考えて、この中には、やはり住宅施策を考え

るのであれば、当然、今、課長が言うてくれたように、農地の、美田やら全部を潰すのはあきまへんよ。せやけど、可能なところはあるわけですよ。そこをちゃんとピックアップして、候補地に挙げて、ここにはこういうような施設なり住宅なりをつくっていきますよと。今度、もう今、何かじきじきに岡屋の工業団地の第1分譲が決まるというような話を聞かせていただきましたけどもね。いや、それにしたって、そこにはやっぱり社員さんの住むところ、住居もやっぱり確保しなければならん、集合住宅であるんか、個別住宅であるんか、それはいろいろ考える施策はあると思うんですけどね。

やはりそういうような人の受け皿を知恵を出してつくっていかんとね。いや、待ち受けているんですよというのではだめやと思うんですわ。だから、我々も議員としてどういうことを考えてんねんと言われたら、提案は何ぼでもさせていただきますよ。協力もさせていただきますよ。やっぱり行政だけにやなしに我々もやっぱり汗をかいて提案させていただきますので、それをほんま、実際に具体的にどういうようなことに提案していこうかなということを思われておるんか、最後に聞かせてもらって、質問を終わりますわ。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議員さん仰せのとおり、今度の地方創生は、地方の活性化なくして日本の再生はあり得ない。政府にとっても、国にとっても、地方にとっても、この地方創生がラストチャンスであるということをしっかりと述べておられるところであります。

ならば、私たちは、人口問題に取り組む本町でありますので、よりラストチャンスと受けとめなければいけない。そのことが次の積極性、また力強く進めないといけないという町としての覚悟につながっていくのではないかなということであらうかと思えます。

そして、その特徴の1つでありますけども、いろいろとこれから取り組まないといけない項目、皆様からもお聞きしたいですし、町からも、町としてもいろいろ考えていかないといけない、知恵を出さないといけない。その項目は項目だけに終わらない、具体的な数字目標を立てる、これがポイントであります。例えば、町の周りにこれだけの面積が必要なんだといったら、具体的にその面積を出す、これが具体的な目標ではなかろうかと言えます。

同時に、その目標を立てるだけに終わっては、次の交付金につながらない。どうということかと申しますと、半年後か1年後か、僕は、もう3カ月とか2カ月と

か細かい単位でP D C Aサイクルを回すと申し上げましたけども、その節々でその数字がどういうぐあいに目標に近づいているのかを検証していく、その検証の過程でも次の交付金申請の1つの要素になるわけで、1年たってからこうだったでは弱いんです。

したがいまして、総合戦略、次の戦略もできたらよそよりも早く立てて、早きに次の行動に移せる、そして早きにその交渉等に入れる、これが大事ではないかなと。先んずれば制する、このことが今度の地方創生ではないかなというぐあいに考えておりますので、この面では、今、議員さんがおっしゃるように、議員さんとしてもいろいろと一緒に歩ませていただきますよというお言葉をいただきましたので、これは感謝申し上げたいですし、ぜひそのようにお願いしたい。これは、町を挙げてその方向に行かないといけないというのが町としてのラストチャンスではないかなというぐあいに考えているところであります。

以上、回答とさせていただきます。

○1番（小森重剛） では、質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員の発言を許します。4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 平成27年第1回定例会一般質問、4番、岡山富男。

町内の住宅整備の取り組み状況についてで質問させていただきます。

昨年3月の定例会において、私の一般質問に町長は、「住宅整備、これがやはり喫緊の課題であり、一番重要だと認識しています。それに伴い、今進んでいきます山之上地先の集合団地化を皆さんに報告できる形、皆さんの目に映る形に持っていきたいというのが、ことし1年間での私の狙いとするところです。1つの実績ができれば次へ移っていけるのではないかと、職員にいつも伝えています。この方向で全力を挙げてさせていただきます」とお答えをいただきました。そこで、町長に質問させていただきます。

1つ目としまして、山之上地先での集合団地整備の進捗状況は。

2つ目に、I B Mグラウンド跡地の住宅としての開発状況は。

3つ目に、滋賀竜王工業団地の開発・分譲に伴い、竜王町として受け入れ住宅団地を考えておられるのか。

4つ目に、ダイハツびわこ寮の自治会・青年団等との懇談会にて住宅・集合住宅の話があったと思います。町長はどのように感じられたのか。

以上、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 岡山富男議員の「町内の住宅整備の取り組み状況について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「山之上地先での集合団地整備の進捗状況」についての御質問でございますが、町内における住宅地整備の候補の1つを山之上地先として、一昨年から住宅地整備の事業実施を希望する企業と協議をしつつ、地元役員様や地権者の皆様とも調整に入らせていただくとともに、町として、住宅地整備に必要な道路等インフラの整備に向けた検討も進めてまいりました。

事業実施を希望する企業との協議を進める中で、昨年夏、その企業において計画地周辺における市場調査等を踏まえて事業計画を本格的に検討された結果、その企業1社による造成・分譲販売は採算面から困難との判断をされたことを受け、町としては、複数の事業者による住宅地整備へと方針を修正し、この方針を前提として、現在、複数の事業者を1つの企業体として事業が実施できる別の企業との間で住宅地整備に向けた協議を進めているところでございます。

一方、住宅地整備に必要な道路等インフラの整備につきましては、国交付金の活用を目指し、町の「都市再生整備計画」及び「社会資本総合整備計画」の計画変更協議を国と行い、国交付金対象事業として決定していただきましたので、現在上程中の平成27年度予算案において、道路整備に向けた調査経費を計上させていただいているところでございます。

山之上地区の住宅地整備につきましては、現時点で議員の目に映る形には至っておりませんが、引き続き努力してまいります。

2点目の「IBMグラウンド跡地の住宅としての開発状況」についての御質問でございますが、開発許可等までの進捗を見たところでありますが、関係事業者側の事情により、事業開始までには至っておりません。このことから、今年の4月から本年3月までの間、4回にわたり当該開発予定地におけるIBM社としての今後の考えを問いかけさせていただき、IBM社としては、土地を売却して分譲住宅地として開発整備することに変更の意思は示されておりませんし、町といたしましても、当該地における住宅施策の推進について、町の方針は何ら変えておりません。IBM社に対しては、町の住宅施策の方針に基づき、強く要請するとともに、今後の見通しについて、現在問いかけてさせていただいている状況であります。

3点目の「滋賀竜王工業団地の開発・分譲に伴い町として受け入れ住宅団地を

考えているのか」の御質問でございます。

滋賀竜王工業団地については、昨年11月から本年1月までの分譲予約の募集を行い、1社の立地が滋賀県土地開発公社において決定されたと伺っております。残り6区画につきましても、造成工事完了までに全ての区画に企業から応募していただけるよう、滋賀県土地開発公社、滋賀県と連携して企業誘致活動を実施してまいります。

そこで、竜王町としての受け入れ住宅団地についての御質問についてですが、これまでの一般質問でもお答えさせていただいておりますように、工業団地の事業主体であります滋賀県土地開発公社の試算によると、約1,200名余りの雇用創出が想定されており、従業員の方の一部が町内へ転居を希望されることは十分想定されるところであります。

町といたしましても、従業員向けの住宅確保は大きな課題と認識し、山之上地区やIBMグラウンド跡地での住宅地整備に向けた取り組みを進めるとともに、住宅確保については、行政だけで取り組むのではなく、町全体の課題として地域と一緒に考えて考え、行動しなければならないとの認識のもと、本年度においては「人口減少問題緊急対策会議」及び「自治会連絡協議会研修会」を開催し、地域における住宅用地の確保等について話し合いをお願いさせていただきました。現在、一部自治会において話し合いを始めていただいております。自治会の要請により町もその場に参加させていただいております。今後とも、関連いたします住宅施策を町・地域がともになって精力的に推進してまいります。

4点目の「ダイハツびわこ寮の自治会・青年団等との懇談会にて住宅・集合住宅の話があったこと」についての御質問についてでございます。

以前より、町内全集落やダイハツ工業株式会社のびわこ寮、老人クラブ連合会、青年団の皆さんとの間で「まちづくり地域懇談会」を開催させていただき、地域の現状や課題を初め、定住人口の増加、産業振興など幅広い視点より、参加者から多くの貴重な御意見や御提言を頂戴いたしました。

一例を挙げますと、地域の現状と課題では「集落では若者が流出し、空き家がふえるなどの不安がある」、「若者が農村に残るようにするには年配者と若者、それぞれの意識改革が必要」、住宅施策面では「岡屋地区の県有地に企業が来ようするためには従業員の住宅を用意しておくことが必要である」、産業振興面では「10年先を見据えて企業誘致を積極的に進めるべき」などでありました。

また、議員御指摘のダイハツ工業株式会社びわこ寮生との懇談におきましては、

「入寮から7年目で出なければならないので、住む所を探している」、「青年団とのかかわりを持っているので、そのような交流から竜王町で仲間ができる」など、竜王町に引き続き住みたいという寮生の思いを伺いました。

いずれにいたしましても、このような思いを大切にしながら、国を挙げての地方創生の新たな積極的な動きの中で、この機会を最大限に活用しながら懸案の住宅施策を最重要課題として進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山富男議員の「町内の住宅整備の取り組み状況について」の御質問にお答えいたします。

住宅環境整備に関しましては、担当課長から進行状況を御説明申し上げましたので、私のほうからは、町内の若者の方たちと何度か懇談会を持たせていただいていますので、その際にお聞きいたしました意見をお話しさせていただきます。

お話をさせていただいた相手といたしましては、ダイハツ工業滋賀竜王工場びわこ寮生の皆さん、ムラテックの若い社員さん方、コマツキャブテックの若い社員さん方でありまして、それぞれ1回、懇談の場を持たせていただきました。

また、町内青年団の方とは都度、懇談の場を持たせていただいています。

これらの際に次のような御意見を頂戴いたしまして、まず1つ目でございます。総じて、手ごろな価格で求められる住宅が欲しいという意見であります。一戸建て住宅を求めるには、子育てのことを考えたり、給料の面を考えると、我々の年代では少々負担が大きいですという御意見。

2つ目には、竜王町は決して住みにくいところだとは思っていません。私たちは会社に入ったときからずっと勤めたいと思っておりますし、近いところで住めたら一番いいのは言うまでもありません。

3つ目でございますが、子育ての面が心配ですので、町の子育て支援を拡充してください。

以上、要約させていただいての3項目であります。

住宅地を求めることと、どういった住宅環境がよいのかなど、あわせて本町が取り組まねばならないこの状況は、待ったなしの課題であると認識し、実現に向けてハードルを越えてまいることといたしたい、この覚悟でございます。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 回答をもらったんですけども、特に私、この1年間、このことに関しては絶対に言わないでおこうということで、去年の町長の言葉から、どのようにされるんかというのを見守ってきました。

町長は、前段で私が言わせてもらいましたが、この言葉、町長が去年の3月に言われていた言葉なんですよ。これで見える形にしますよと、議員の目の前の本会議場で言われたんですよ、これ。これを期待していたんです。で、今、回答をもらったわけなんですけど、何も無い、今の現状。

もちろん山之上地先のところを重点課題としてやりますというて言われました。これが全然できていない。それに伴っての次のステップ、ステップをしていくということを言われたんですけども、それが無いということなんですよね。このとき、この1年間、本当にどのような計画で、それをどのように実施しよう。PDCAサイクル、これですべていこうということですので、これ、どういうふうにされたんですか。どのような計画を持たれたんですか。これ、全然回答に入っていないですよ。

人口も減ってきましたという分もありますし、実際に町長が就任されてから、その当時は1万3,500人やったと思うんですよ。1,000人減っているんですよ。すごいこれ、危機感を持っていただかなければいけない。そのためにどうしたらいいということは、第五次総合計画で、これで住宅を進めましょうよということなんです。そんなんを、全然これ、クリアが全然ないんですよ。目に見えて映っていないんですよ。これ、どうしたらいいんですかということがあるんですよ。

きのうの地域活性化のところでも私は質問させてもらって、答えももらったんですけど、空き家対策の件でどうしたらええんですかと。これにもやっぱり人数的にどんだけですよというて、これ、榎木課長、言われましたもん、一番最初、第五次で。150人ぐらいですかね。120人ですかね。それぐらいのこれで言われていると思いますよ、10年間でこういうふうにやりますよと。

私、きのうも言わせてもらいましたが、日野のほうでは、空き家対策のこれでも、町を挙げて年間でも2軒、3軒のところでは空き家のところに入ってもらっていますと。それは、町がやっているんですよというて言われたんです。竜王町はどうや、やっていますか。待っているんですよ。やっぱりそこをどういうように積極的に進めているんかどうか。きのうも言っていたんですけど、やっぱ

りもう一回言ってほしいですよ。きのうの回答じゃなくて、もっと積極的な考え方。

あと、よく委員会でも菱田議員がよう言われているんですよ。各課のところでもいろんな話をされて聞かせてもらったときに、やっぱり住宅が必要です、子供が必要です、人口がふえなだめなんですよと。これ、いつも言われているんですよ。まさしくそのとおりのやと思いますけど。

これは、縦の課だけじゃなくて、横の連携の課がなかったら、これ、もう皆ここが全部言うて、1つの政策推進課だけが一本でぼんというて言うているんじゃないで、ほかの課までが全部そういうことを考えて言うておられるんですよ。やっぱりそれを連携して、町全体でどうするんですかというて、いつも町がと言うているんですけど、そこまで各課は親身に考えておられるんですよ。それを集約して政策推進課がちゃんとするんちゃいますの。その上が町長とちゃいますの。何もそれがないんですよ。5年間で、これ、何人、どうなってまんねん。それは僕、思います。

それで、またよく議員さんも言われているんですけども、集落の横とか、そういうところ辺で住宅ができないですかとか、いろんなこと。実際に、隣の市、近江八幡市なんかでも、10軒、20軒でぼんぼん建っているんですよ。やっておられますわね。あれ自体でもそんなんで、話を聞いてくると、市長が積極的にやられているというて聞いているんです。職員さんも汗をかいて大変ですわというていう話を聞きますけども、でも、やっぱりそれによって人口もいっていますわね。ふえている。やっぱりそういうなんによって若い方もふえている、子供もふえているというのもそこなんです。やっぱりそれくらいの力で町長もやってもらわないとできないと思います。やっぱりそういうなんが町を盛り上げていく1つの手やと思いますよね。

1つの例で、ちょっと申しわけないですけども、私もビデオでずっと見ているんですけども、NHKの「マッサン」というあれなんです、あれで、今、戦後になって、そのときにウイスキー工場のところに人がやっぱり入ってきておられます、要は仕事がないことで。そのときに、やはり寝るところがないので、私のところのここで寝てくださいよ、それで働いてくださいよ、というくらい。ということは、工場というのが町なんです。人をそこへ集めて住むということは、住宅地なんです。そういうなんがああいうところでもうたわれていると違うかなという形で私は見させてもらっているんですよ。

やっぱりそういうなんをもっともっと積極的に取り組んでもらわなければ、今の回答でも、全て見ていると、先ほど小森議員が言われたようなことで、受け入れ体制、本当に。やなくて、前へ出て、町長、セールスに、セールスマンとなつてやってもらわなあかんかなと思うんですけど。そこをもっともっとハードルを上げてやっていかないと、いつまでたっても同じやと思いますよ。これ、あと5年たっても同じやと思いますよ。だから、そこをもっと考えてもらいたいんですけど、そこ、幾つか言いましたけども、回答をお願いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

特に山之上の住宅地整備の進捗状況でございますが、答弁でも申し上げたところでございますが、この間、事業者とは、メンバーをかえてになりますが、当初1社、今は総合的なことができるもう一社というような形で、2社との協議等につきましては、一昨年も含めまして十数回以上の協議を重ねた中での状況でございます。最終の形、見えておりませんが、そういった形で具体的な詰めをさせてもらっているというところでございます。

一方、いずれにいたしましても、その業者さんとの話ではございますが、やはり全体的な経費の問題が大きくクローズアップをされてきております。そのことから、いわゆる若者定住も含めてインフラ整備を、こういった行政支援をどこまでできるかというふうなことでの形で、インフラ整備につきましたの国の助成金等を充てることによりながら、そういった経費の削減に充てられないかというようなことでは努力をさせてもらってきたところでございまして、先ほど申し上げました国の交付金事業の対象事業ということで、インフラの整備等の事業の計画の採択を受けてきたのが今年度でございますので、御理解のほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。

さらに、そこの地先につきましては、今現在、調整をさせてもらっておる事業者とさらに積極的な交渉を進めてまいりたいと思います。

2つ目に、空き家の件でございますが、空き家の状況でございますが、私どもも昨年、26年度におきましては、以前、空き家調査をいたしました調査に再調査ということで、地元の区長さんに御足労願いました。私どもに届いておる空き家といたしましては、以前70から79にふえてきているということでございます。そういった形で、空き家として活用できるところ、まだ活用できないところもあるんですが、そういった調査を確認させてもらったところでございます。

そういったことから、いろいろと空き家を使用ということで問い合わせがございますので、担当窓口のほうでそういった交渉、交渉というんですか、接触をさせてもらっております。結果、26年度が7件の問い合わせがございまして、そのうち1件が成立しております。また、もう一件は、地域おこし協力隊の隊員さんが入居することでお借りをするというので、もう一件は成立をさせてもらったところでございます。また、問い合わせ等がございます件で、今現在も空き家を見ていただいて、間に入らせてもろてる案件があと1件ございます。

いずれにいたしましても、こういったことをシステム化しながら、広く周知できるような方法の確立に努めてまいりたいと思います。

それと、各課の住宅地についての連携ということでございます。総合計画にうたいまして、各課連携をしながら具体的に今進めておるところでございますが、さらにそういった連携を深めながら、より積極的な形で住民対応ができるような体制づくりにも努めてまいりたいと思います。

それと、集落周辺の中での取り組みということでございますが、先ほどの回答でも申し上げましたように、やっぱり地域の皆さんの声を出してもらおうということも含めて大事やということで、26年度におきましては、8月11日の緊急的な自治会長さんを中心とした、各役員さんの集まっていたいただいた会議、さらには自治連さんとの連携をしながら研修会をさせてもらいまして、地域でのそういった話し合いも含めて取り組みをお願いしたいというふうなことで進めさせてもらっておるところでございます。

そういった中から、1地区、2地区あたりと話をちょっと進めさせてもらっておるところでございますので、よりそういったことも含めまして集落周辺のいわゆる白地についてもそういった取り組みができるように、まず情報発信も含めて進めてまいりたいと思います。

以上、岡山議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいまの岡山議員のほうから、住宅施策の取り組みについてということで、議員さんのほうから厳しい御発言をいただいておりますけど、確かに目に見えないというような形でお叱りをいただいておりますけど、今、課長が申し上げましたように、私は、これ、町長のほうから受けさせていただいて、昨年、町長、ここで答弁させていただいておりますように、本当に見える形ということで指示をもらいながら、私が先頭に立たせていただいて

プロジェクトも立ち上げ、特に山之上地先につきましては、業者との折衝も私も直接入らせていただきながら、この間進めさせていただく中で、これも業者とのいろんな絡みの中で、今回、予算にも反映させていただいていますけど、できるだけそういう方向で、私どもの中で、そこで受託をしていただけるような配慮を今、進めをさせていただいている。

ただ、一部の議員さんからいろいろお話を聞くわけですけど、このことについては、いろんな住宅施策、そしてその土地条件、いろんな絡みがございますので、公にできないという部分もひとつ御理解もいただきながら、再度、課長が言いましたように、何回かの業者との間の折衝もさせていただいています。

また、集落周辺についても、これもさきの自治会の中の会議の中で新たに、これもプロジェクトの中で幾つかの集落を。周辺で住宅施策をしようということで検討させてもらいながら、具体的にその集落の自治会長さんとも私も先日来からお出会いさせていただきながら、町としても何とかお願いしたいということで、自治会のほうも受け入れを含めて前向きな形で今、検討もさせていただいておりますので、決してなかなか見える形で提示させていただけておりませんが、今、一生懸命、議員さんを含めて・・・（聞き取り不能）・・・していただいているように、住宅の施策については今、鋭意進めをさせていただいておりますので、改めて私のほうから町長にかわりまして、私が一応、今、町長のほうから、私のほうが責任を持ってせいという指示をいただいておりますので、そのことを答弁申し上げさせていただきたいと思います。よろしくまた今後とも御指導をお願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 理解はするんですけども、やっぱり先ほど桴木課長、山之上のほう、これ、計画を今持っていますと。一応、自分では何年をめどにここを造成したいんですよ。計画ですよ。計画でそれくらいを考えていますと。計画は未定ですけど、やっぱりそこら辺まで言っていたかかないと、鋭意検討しています、検討していますじゃないんですよ。やっぱりそれに伴っての方向づけで動くんですさかい、やっぱりそこを言うてもらわないとだめと。

町長、ダイハツのびわこ寮で、ことし、寮を出られる方、何人や、わかっています。この間、寮生と話をしまして、110名強、全て寮に、竜王町には住めないんです。どこもないですもんという言われました。本当に頭の上からバカーンと言われたぐらいです。まさしく町長、懇談されたときも言われているという

ことで、いつになったらできるのという話なんですよ、正直。

といいますのは、やはり住んでもらったら、そこで結婚をされて、子供が生まれたら、やはりその子供が学校へ行きますわね。ほな、竜王の学校へ行ったと。ほな、今度、どこかに移ろうかというものもないですわね。やっぱり集合住宅に住んでいて、ほんなら、そしたらもう竜王で住宅も建ててしようかという感じになりますやん。そんなんが順番に行くんですよ。

そのために、まずは、ここにも書いています、そういうなんで、町が汗をかいて、そういうところ辺を何とか企業さんと話をしながら建てていただく、そういうなんをして、そこから住んでいただいて、結婚して、ここで子供が生まれたかて、そこから新しい住宅、そしたら竜王の土地で、どこかでありますよという、これ、もうまさしくそういうなんで人口がふえる1つですやんか。

といいますのは、正直、コマツキャブテックさんのを僕もちよっと聞きました。ほなら、中小森のほうに寮があるんですよと言うて、え、何でそこへ行ったんかと言ったら、いやいや、会社でも聞いたら、竜王で建てるところがないですもんというて言いはるんですよ。企業さんもそういうふうに言うてはるんですよ。だから、もうまさしく全部逃がしているんですよ、竜王町は。ええ計画を全部持っていても全部逃がしているんです。そこをとめるということがまず大事じゃないんですかね。新たな進出もありますけども、今のところの企業というところのその従業員さんが竜王で住みたいと言っている。それをとめるということが大切なところやと思うんですけど、町長、そこまでしっかりと考えて、やっぱりその1年間で計画しますというて言うてはるのやと、僕はそれで期待していたんですよ。そこはどう思っはるんですか。もう最後にこれを聞いて、僕の質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 岡山議員の再々質問に対してお答えをさせていただきます。

政策推進課長として一定の目標期限をどう考えているかという御質問でございました。

目標というより、今の、先ほど、事業の説明をさせていただきました。1点は、国の交付金事業の事業で採択を受けて、いろんなインフラ整備のことを考えております。これを大きく29年度までが事業の実施年度というようなことでございます。あわせまして、岡屋工業団地の分譲が28年度で完了し、順調にいけば2

9年度に工場の建設をいただくということでございます。そういったことから、大きくそういった部分の期限というんですか、そういったものを28、29年度ということは十分認識をして進めさせてもらっているところでございます。

そういう事業的なサイドからの目標としては以上のようなことでございますので、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 先週の金曜日が中学校の卒業式でございました。このところ、中学校を巣立つ生徒の数は100名から110名、20名と、こういったところでございます。先日、委員会でも話をさせていただきましたけど、26年度、この3月末まででひよっとすればもう90を切るのではないかというような実態でもあります。

ところが、この1月の成人式に私、都度出席させていただいているわけでありますが、ことしの成人式、213名の方の人数であり、今、議員さんがおっしゃる100名強の方が出ていかれる、そのことが成人式の数そのものに出てきているわけでありまして。そのときに、この方たちが竜王町で定住してくださるならば、人口なんて減るところかというような思いを新たに持たせていただいたところでもあります。

昨年度、議員さんの御質問に対して、1年のうちにやはり見える形にしないと納得していただけないのではないかという意味で回答をさせていただきました。以後、若い方たちと何度か話し合いをさせていただく中、どういう住宅を提供すれば一番いいのかと、これがやはり大事な要素であるのと、とにかくここにこれだけのものを確保するんやと、この答えを一日もやっぱり早く出さないといけないのが今の行政としての責任ではなかろうかというぐあいには自覚しております。

コマツ様からも、新たな寮をもう一つぐらい、町長、必要なすわというお話をお聞きしたときに、もうすぐさま、絶対今度は町で土地を見つけますからということをお伝えしたところでもあります。目に見えない形では、町長、何ぼ言うていても話にならんでという御指摘であろうかと思っておりますので、その点は謙虚に受けとめさせていただきながら、もうあとは行動あるのみではなかろうかというぐあいに考えておりますので、御理解をいただきたいというぐあいに存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午前10時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、古株克彦議員の発言を許します。8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成27年第1回定例会一般質問、8番、古株克彦。

私は、災害予防計画の訓練・避難場所について質問いたします。

竜王町地域防災計画について、平成26年3月に見直し、制定され、それに基づいた災害対応マニュアルが策定されました。昨年も9月7日の日曜日に町総合防災訓練が町職員総動員のもと、町内各自治会とともに一斉に実施されました。

そこで災害予防・減災の観点から、次の2点について伺います。

1つ、防災知識の普及、訓練について。

「自助・共助・公助」の認識は芽生えてきていると思いますが、避難訓練等については、具体的な指導が必要ではないか。

2つ目に、避難集合場所について。

災害時の避難場所は、風水害・土砂災害時と震災時に分けて、第1次避難場所、第2次避難場所が設定されています。第1次避難場所については、各自治会の公民館であったり広場・公園であったりしています。特に団地にあっては、公園が第1次避難場所に指定されています。その公園が人口の割には手狭であったり、敷地の土壌は雨が降ったりするとぬかるんで、とても安全に避難できる場所ではないと聞いております。今後、これらの整備の計画・予定について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 古株克彦議員の「災害予防計画の訓練・避難場所について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「避難訓練等への具体的な指導について」であります。国の災害対策基本法は、昭和34年の伊勢湾台風の被害を教訓に昭和36年に制定されたところであり、その後、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災など大災害のたびに、その教訓を踏まえ、改正がなされたところがあります。

特に、東日本大震災発生後には、対策の強化を図るため、2度（平成24年、平成25年）にわたり法改正が行われ、平成24年の改正では、防災に関する責務の明確化が規定され、国・県・市町村や指定公共機関等の責務に加え、住民等の責務として「自らの災害への備え、自発的な防災活動への参加等」の責務が規定されました。

本町においては、平成25年度に改定いたしました地域防災計画に基づき、災

害対策を進めているところではありますが、特に計画に定める「災害に強い基盤づくり」、「災害に備えた仕組みづくり」、「地域防災を支える人づくり」の3項目を積極的に推進していかなくてはならないと考えております。

このようなことから、自助・共助の地域住民による自主防災活動の推進体制の充実を図るため、町消防防災推進員を配置し、各自主防災組織への防災教育や訓練指導等の具体的な指導に加え、さらには各区防災リーダーの育成を行うなどして、行政として可能な限りのサポートを行ってまいります。

2点目の「避難集合場所について」であります。今回の町防災計画見直しにあっては、各区1カ所の避難所を、風水害時と地震時の避難場所を細分化し、風水害土砂災害避難所については従来の32カ所を46カ所に、地震災害避難場所については32カ所を47カ所に追加変更を行ったところです。

しかしながら、世帯数の多い自治会においては、避難所のスペースや避難場所としての整備が十分でない地域もあり、特に町内の新興住宅区においては、その確保が大きな課題となっております。

こうした避難所のスペース確保や整備には多額の整備費用が必要であることから、町として地区における緊急時の避難場所確保に向けた財政面での支援も必要と考えるところであり、今後、関係自治区との調整を図りながら、しかるべき対策をとらなくてはならないと考えております。

今後も「自分で守る」・「みんなで守る」・「地域で守る」の視点に立った災害対策（予防・減災対策）、とりわけ「地域で守る」地域防災組織の強化に向けた防災環境（ソフト・ハード面）の整備に引き続き取り組んでまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 今、東日本大震災の話が出ましたけど、あれから4年経過いたしました。今、仙台では、今月の14日から国連防災世界会議が開かれております。国連加盟国のうち186カ国の事務レベルを含めた政府関係者が会議に参加しているというようなことを聞いております。

こういう防災というものは、非常にどれだけ自助・公助というふうな話も出ていますけど、何かともすれば自助が表に出てきて、公助・共助というのが、少しずつ何かランクというんか、責任度合いが低いような感じが起きないではないんですけども、そういった中で、やっぱり啓蒙というのはどういうふうに訓練していくかということが一番大事じゃないかと。

確かに6町の防災に関連していろいろ見てみましても、ほとんど防災訓練、言い方は悪いんですけど、お茶を濁しているような感じが否めないでもありません。

その中で、私も去年の1月に、防災と議員の役割というようなことで1泊の研修を受けてきました。この中には、いわゆるゲーム形式のクロスロードという具体的な事例を出して、それに対して、あなたたち住民はどうしますかというふうな取り組みの形でした。実に具体的に、じゃあ自分はどう行動するのか、周りの自治区はどのようにし、みんなをどういうふうに避難していくというふうな具体的なものがありありとあらわれてまいります。

私は、訓練、訓練といっても、ただ単に型どおりにやってしまう訓練ではなくて、もっと深く自治会において具体的な、例えば、堤防の決壊とか、こういうような具体的な事例を挙げて、その中でじゃあその自治区としてはどういうふうな避難をするか、どういうところに、じゃあそういう減災に向けた取り組みをどういうふうにしていくかというふうな、そういうふうな意識活動をやっていくことが本来の啓蒙活動を含めた研修ではないかなと。

27年度も、自ら事業というものが引き続き3年間に向けてやられます。今回もソフト事業がその中に入っているというふうに聞いております。これを実際に取り組んだところは余り少なかったと。実際に、その取り組み方そのものがわからないと。小口の自治区は、代理者がいろいろ考案していただいて、児童の宿泊合宿というんですか、震災に向けてのそういった、実際にそういった、何かそういう貯蔵している、そういったものを実際にそうやって食事したりというふうなことを体験して、こういうようなものが1つ必要ではないかと思うんですけど、こういったものを具体的に各自治区に落としていくと。もう消防団やその各自治区の会長さんにお任せ切りということじゃなくて、恐らくいろいろそれについては各自治区で研修したり、そういう区長さんに対しての啓蒙活動もされたと思うんですけど、もう少し具体的なメニューを各自治区におろしていかれる計画は今後あるのかどうか、こころ辺のものをお聞きしたかったんでございます。

2つ目の避難場所についてでございますけども、私の近くの松が丘の町に対する要望書、こういったものも、私のほうから、その区長さんからいただいております。25年の12月と、それから26年の8月、2回にわたってこの避難場所を中心にした要望が出ております。

この中で、先ほど、住宅問題について随分質問も出ていましたけど、松が丘の人口は1,200人です。竜王町の約1割を占めているというところですね。そ

の中で、1, 200人が避難すると、今の避難場所では1人当たり1平米ないんです。そういうところへ避難する、第1次避難所に指定されているというふうなことも聞いております。

その中で、この要望の中で、町当局でいろいろ回答されている中で、避難場所、駐車場とか公園などの拡充工事についての回答なんですけど、本年度末ということですから、26年度末、この3月末だと思うんですが、それには、その可否についてお伝えしたいというような回答も出されております。

具体的に、可否というのはどういうふうなことで考えておられるのか、今年度予算に加えられるのか、それとも今の地方創生の総合戦略の中に盛り込んでいかれるのか、そこら辺の具体的な方策についてお尋ねします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の防災訓練、もう少し計画的に、具体的にという、メニューも含めてでございますけども、平成26年度、今年度の各地域なりの訓練の状況を少しお話しさせていただきますと、町の総合防災訓練、9月に行っておりますが、その訓練に合わせてされる地域がございますけども、それ以外に独自の自主防災訓練ということでされている地域が13自治会ございます。これにつきましては、毎年、要は町の総合防災訓練に合わせての1回だけではなしに、それぞれの各自主防災組織が計画も立てられて、特には行政のほうなり関係機関のほうへの講師等の要請も行う中で独自のメニューをされておられます。

一般的な訓練としては、特にこれまで住民参加型の訓練を町としても主眼に置いてまいりましたので、そういう観点での訓練メニューとなっておりますけども、ほかにも訓練としては、例えば、机の上でやります図上の訓練とか、あるいはもっといろんな情報的な訓練、そして救助訓練なり応急救助等々、いろんな訓練もあるわけでございます。

今後は、先ほど回答申し上げましたように、町からも積極的に訓練等への参加もしてまいりたいというふうに思っておりますし、その内容についても、先ほど申し上げましたように、専門の推進員も今年度より配置をいただいておりますので、引き続き27年度もそうした取り組みについて、町のほうからも積極的に指導もしてまいりたいと考えてもおります。

ちなみに、竜王町の中でも非常に盛んに活発にいただいている地区名を申し上げてあれではございますが、美松台区におかれましては、防災会議を年間5回以

上されておられますし、また訓練につきましても年間5回されておられます。区につきましても、年間のやはり計画を立てられまして、それに基づいて実施をされておられますので、町のほうからもその都度参加させていただいて、行っている状況でもございますし、そうした取り組みが全町に広がりますように、町としても今後また啓発活動もしたいと思っております。

続いて、避難場所の関係でございます。

具体的に地区名の名前がございましたので、松が丘の自治会より、この間、町のほうにそうした避難場所の整備についての要望等もいただいております。この間、担当課も含め、関係の各課との調整、また地域の役員さんとのいろんな協議の中で協議を進めております。

具体的には、今日まで町のほうにそうした避難所の施設整備事業をする、そうした要綱等も該当するものがございませんので、まずはそこら辺の事務手続を26年度中に行っていきたいということで事務を進めております。

あと、予算に関しましては、多額な経費でもございますので、全てとはいきませんが、できる限り町として必要な分の費用の一部について補助をしてまいりたいということで、この制度の施行については、27年、この4月より施行したいということで現在進めておる状況でもございます。

あと、避難所につきましては、町として、おおむね1人当たり第1次避難所につきましては1.5平米ぐらいのやはり確保が必要ということで、具体的には、近隣の例えば事業所さんとの避難協定等もやっぱり必要ではなかろうかということで、ここら辺につきましても地元さんのほうに要請も、事業所のほうにも要請をしておるということでございます。

以上、簡単でございますが、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 先ほど、ちょっと具体的な自治会の名前も挙げましたが、その回答の中で、はっきりこう回答されているんですね、26年度中に整備を含めた回答をしますと。今、まだもう少し3月末まで時間があるので、あれなんだけど、ここ、議会の場じゃないですか。どういう方向でどう進むんだというようなことを具体的に言われてもいいんじゃないですかね。

これ、何も生活安全課長ばかりに言わせんと、こういう土地の問題とか、あるいは全体の計画の問題等は、これ、もう回答書の中には政策推進課長の回答も入っておるんです。当然、副町長も何か絡んでいるようなこともちらっと聞いて

いるんですけどね。

これ、わざわざきょうも傍聴に来ていただいているんですから、あやふやな、何か総花的な回答では我々は納得できないんですわ。計画があれば計画があると、なければないで、ことしの予算はありませんと、27年度は。ないならないで、はっきり言ってくださいよ。何かもうキツネにつままれたような、蛇の生殺しみみたいな回答はやめていただきたい。具体的に聞いているんですから、具体的に回答していただきたい。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

避難所の整備につきましては、具体的にもう少しということでございます。今日まで町の制度として、自ら考え自ら行う事業の助成金要綱がございましたが、この要綱ではちょっと対応できないということでもありますので、新たな補助制度ということで、自主防災組織強化に向けた施設整備事業の補助要綱を作成するというところでございます。

そして、予算につきましては、27年度の予算の中で計上をさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと、かように思います。

以上、古株議員さんの再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員の発言を許します。7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成27年第1回定例会一般質問として、町イベント事業に対する補助金交付のあり方についてを御質問いたします。

平成23年第3回定例会において、ふるさと竜王夏まつりの隔年開催について質問をさせていただきました。当時、竹山町長からは、夏まつりは一番続けて実施したいイベント事業であると思いながらも、財政健全化の取り組みによる補助金の見直しにより、今のところ隔年の実施で御理解をいただきたいという旨の回答をいただきました。

平成27年度は町制60周年を迎える記念すべき年でもあり、また竜王町行政執行方針の中でも、「町制60周年という節目の年を地方創生元年とも言える転換点となる年と捉える」、「10年後の竜王町を見据えた中で定住人口増加の着実な実現に向けた“まちぐるみ”による取り組み」等について述べておられます。

そこで、現在隔年の開催となっている夏まつり、ドラゴンピック、文化祭の開催のあり方については、町からの補助金交付が隔年であることが要因の1つであると思うが、町としてどのように考えておられるのか、またこうした町を挙げての大きなイベントは、町民はもとより町外に対しても広く竜王町の魅力を伝えられ、定住人口増加の一助を担うと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 貴多正幸議員の「町イベント事業に対する補助金交付のあり方について」の御質問にお答えいたします。

町イベント事業に対する補助金の隔年交付につきましては、平成23年第3回定例会における一般質問に対してお答えいたしましたとおり、本町において平成21年度法人税収入額が大幅に減収したこと等に端を発しまして、平成21年度の年度の年度途中より歳入増加及び歳出の削減といった財政健全化に向けた取り組みを進め、その取り組みの1つとして、町イベント事業に対する補助金の隔年交付について平成22年度以降実施し、今日まで継続しているものであります。

夏まつり、ドラゴンピック及び文化祭につきましては、それぞれが竜王町を代表する行事として、補助金の隔年交付化以降も、おのおの実行委員会等の実施主体となる皆様方の創意と工夫のもとに引き続き開催いただいているところであります。

さて、貴多議員からの御質問の各事業の状況について、御説明申し上げたいと存じます。

夏まつりにつきましては、町の補助金の隔年交付を踏まえ、実行委員会で議論される中で、平成22年度の実施は見送られました。平成23年度は実行委員会の皆さんの創意工夫により、例年の目的である家族とのきずなやふるさと再発見、地域連帯感の結びつき、未来を担う子供たちの思い出づくりに加えて、東日本大震災復興への祈りと支援を目的とした取り組みとして、町商工会や町青年団等を中心に厳かに輝く無数のキャンドルによる炎の回廊や、福島県新地町から商工会の方々にお越しいただき、特産品の販売などを行っていただきました。

また、平成25年度については、町商工会青年部において、全商工会員さんに声をかけいただき、その協賛金による炎ドレス大抽せん会が盛大に開催されており、町といたしましても、地域住民が一堂に会して集まる中において、地域・集落の特色を生かした中から地域間交流が図られたと考えております。

なお、この間、実行委員会において隔年開催の是非について協議いただいております。

り、企業からの協賛金協力の難しさもあり、隔年開催の継続と判断されています。

また、ドラゴンピックや文化祭にあっては、おのおのの開催年ではない年においても、お金をかけずに、いわゆる身の丈に合った形で、竜王町体育振興協会や竜王町文化協会がそれぞれ中心となって、「ドラゴンスポーツフェスタ」や「きらめきフェア」といった新たな形態によりスポーツを通じたコミュニティの形成や文化芸術活動の拡大を図っていただいているところであります。

財政健全化の取り組みは当該年度の財政的な要因にありましたが、急激な法人税等の減収により左右されることのない、将来にわたって持続可能な安定した住民サービスが提供できる行財政運営の実現に向けての方策の1つとして位置づけ、「ドラゴンスポーツフェスタ」や「きらめきフェア」といった取り組みが住民主体の象徴的なものとして捉え、これらの取り組みに住民皆様の創意と工夫が積み重ねられ、回を追うごとに一步ずつあるべき姿が築き上げられつつあるものと考えております。

竜王町が一層成熟したまちとして、先人が築き上げてこられました竜王町のまちづくりがそうであったように、「公共」は行政だけが担うものではなく、「自助」・「共助」・「公助」の考え方にに基づき、住民との協働によってこそ将来にわたって持続可能なまちづくりが実現できるものであるとの考えのもとで、町といたしましては、この町制60周年という節目の年、また地方創生元年において、これらをいま一度町民皆様方と共有し、今後も引き続き地域力の向上及び住民自治の実現等に向けて各施策を進めてまいりたいと考えております。

また、議員御提案の「これらの各イベントを、町内はもとより町外に対しても広く竜王町の魅力を伝えられ、定住人口増加の一助とすべし」との御提案につきましては、地域力の向上及び住民自治の実現等に新たな視点として加えられて、各イベントが町内の住民にのみ向けられた取り組みにとどまらず、町外の方々にまずは「竜王町というまちがある」ということを知っていただくこと、さらには「竜王町というまちのことがもっと知りたい」と考えていただける契機となり得る施策であると考えておりますので、各イベント事業に係る補助金の執行を含めた本町各施策の実施において、これからの社会情勢に対応する開催方法の検討に向けて、他の市町における多様な取り組み事例等の情報の収集及び提供等、町行政が求められるべき役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への御質問の回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多正幸議員の「町イベント事業に対する補助金交付のあり方について」の御質問にお答えいたします。

まず、本町の財政状況に関して厳しさが増し、義務的経費の増嵩により財政の硬直化が一段と進み、何度も申し上げていますが、行財政改革を引き続き進めていかざるを得ないという本町の課題を、町民を代表する議員の皆様には御理解をいただきたいと思っております。

議員の皆様と御一緒させていただいた研修会にて、講師の方から「本町の公の施設のうち41%は既に重荷になっています」との指摘は、本町の次なる改革の必要性を示されたものと受けとめています。

過日、ドラゴンピック実行委員会の席にて、財政状況から隔年開催に理解を求めるとともに、ドラゴンピックのない年に実行して下さっているドラゴンスポーツフェスタの拡充、そして本年の巡回ラジオ体操を機に、より多くの町民の皆さんが運動に目を向け、健康づくりに取り組んでくださるように諸事業の推進をお願いしたところであります。

文化祭におきましては、該当年ではない年には、きらめきフェア、そして例年7月には文月発表会を竜王町文化協会が中心となって開催していただいています。経費を少なくして発表会を計画して下さっていることに感謝しているところであります。

ふるさと竜王夏まつりに関しましては、平成23年第3回定例会一般質問において回答させていただいていますが、中学生諸君から、夏まつりは毎年やってほしいという声を聞き、つらい思いをした記憶がございます。

就任させていただいて丸7年に近づこうかといたしておりますが、この間に受けとめさせていただいた項目を挙げますと、まずその1つ目ではありますが、就任して最初の年だと思いますが、いずれかの区長さんより、竜王町のイベントが多過ぎるのではないかと、イベントごとに区長は動員等で大変であるとのことでありました。これは、財政改革とは別の観点であります。

2つ目、商工会青年部の方たちの意見ではありますが、ふるさと竜王夏まつりはお金がかかります。特に花火は町民の皆様が楽しみにしておられますので、見応えのあるものを企画したいと考えますと、町の補助金のみでは賄えません。足りない予算を町内の事業所また団体等に寄附をお願いして回っていますが、お願いするのも大変です。現在は2年に1回の開催ですので、それに応じて寄附金を募っています。

3つ目でございます。観光協会の方の意見であります。ふるさと竜王夏まつりの盛り上がりは、本町のパワーとも言えます。ここ数回の盛り上がりは、2年に1回になったことで、待ちかねた町民の皆様のパワーが人と人をつなぐ輪にもなりました。今後、祭りのあり方については議論を深めていく必要を感じるのとこのことであります。

ことは60周年で、ちょうどふるさと竜王夏まつりの開催の年でもあります。皆さんも期待されておられるものと存じ、関係各位の協力を求めて開催させていただきたいと存じますが、今後につきましては隔年開催を原則としながらも、夏まつりについては、あり方の協議を引き続き重ねてまいることにいたします。

いずれにいたしましても、予算に対する効果と成果をしっかりと検証することが今まで以上に必要になってきたということでございます。

以上、貴多議員さんへの回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 私がこの質問をさせていただいたのは、財政健全化に向けた取り組みの一環として補助金の隔年交付ということが大前提にあったので質問させていただいたんですけれども、今、お二方の答えをいただいた中で、奥総務課長のほうからは、各イベント事業に対する補助金の隔年交付について平成22年度以降実施し、今日まで継続しているものでありますとお答えをいただきました。竹山町長のお答えは、今後につきましては、隔年開催を原則としながらも、夏まつりについてはあり方の協議を重ねてまいると。いつの間にか、隔年開催に変わっているんですかね。

ちょっとその辺を、1つ根幹をなすものなのでお聞きしたいのと、ここにふるさと竜王夏まつりの実施計画書、これ、2013年なんですけれども、ここには、夏まつりを通じてふるさと竜王の思いや家族のきずな、地域の人々との結びつきを大切にし、親戚縁者の帰郷の機会と未来を担う子供たちの思い出づくりの会場になるよう。2年に1回、親戚縁者が帰郷したらいいのかな。2年に1回でこの目的というようなものが達せられるのかなというふうに僕は疑問に思うので、その辺、どのように思っておられるのか。

特に、27年は町制60周年ですけれども、町民の方々、例えば、10歳になる、15歳になる、18歳になる、その節目の方たちは、もう次は同じ年来ないんでね、その辺も含めてどのように考えておられるのか。

次に、町民運動会、これ、第47回。田園文化の薫る交流の郷を築くため、健

康で活力のあるまちづくりに努める上でスポーツ活動の役割は大きく、町民がスポーツに親しみ、親睦を深めながら、健康と体力の増進を図るというエンジョイスportsを推進し、これからもたくましいまちづくりを目指し、地域の輪をより高めていく機会としてというふうに書かれているんですよね。それ、2年に1回でそもそもいいのか。そしたら、もう趣旨も変えてこなあかと僕は思う。特に、町民運動会の主催には、竜王町、竜王町教育委員会も入っているんですから、その辺のお答えをいただきたい。

次に、竜王町文化祭、これ、第36回ですけれども、町民に日ごろの文化・芸術に関する意欲的な創作活動の成果を広く発表していただき、またすぐれた魅力ある作品や舞台発表を鑑賞していただくことにより、つくる人と鑑賞する人との出会いの場を創出するとともに、町民の文化活動への参加意欲を喚起し、新しい文化・芸術の創造を促すことを目的とする。

私も文化協会の理事をさせていただいていたので、本当に開催するのは大変なんですよ。一から手づくりで、こういうものを開催しますというチラシをつくるころから本当に理事の皆さんとやってきた経験があるので、そういったことを考えたときに、本当にこの隔年開催でこの趣旨が達成できるのかということについてお伺いしたいのと、最後に、私はPR活動につながるんじゃないかというふうにも言わせてもらいました。

奥課長のほうから、今後、竜王町というまちがある、竜王町というまちのことがもっと知りたいと考えていただける契機になり得るといようなことも言うてもらいましたが、これは中日新聞の3月1日の新聞ですわ。町消滅危機、問われる手腕。この新聞の写真、上手に撮ってあるんですよね。見るからに役場の周りには田んぼしかない。これで竜王町をもっと知りたいと思いますか。僕は絶対思わない。その辺も踏まえて、どう思っているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） まず、1点目の隔年開催という表現でありますけれども、行財政改革の取り組みでこういった催し事を隔年にしようということは、住民さんへの説明会を持たせていただき、その場で、以後につきましては隔年開催で御理解をいただきたいという言葉を使わせていただいておりますし、住民の皆様には隔年開催で御理解をそのときいただいたものということで、私は、以後、隔年開催でということを進めさせてきていただいております。

1 点目のお答えでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、貴多議員のほうから再質問をいただきました。

冒頭の補助金の隔年交付について、私のほうからお答えいたします。

先ほどの答弁の中でも、財政健全化の取り組みの中で補助金をどうしていこうという中で、その当時は補助金を80%に切り下げるというのも1つでしたし、それと隔年という部分での交付にしましょうということの財政的な視点について、そういう平準化も含めて交付をさせていただこうという方針で、健全化の1つの手法として捉えておりますし、当時、そういうことがスタートになりました。

それを今度、その補助金を持っていない中ですけど、どうしようかというのは、やはりまた母体となります協会であるとか実行委員会であるとか、そういうような話の中で相談をされてきますので、それが1つの方法として隔年に開催ということはやむを得んという判断をされるというのは1つの方法でありましたし、先ほどの答弁をさせていただきましたように、かわる事業としてスポーツフェスタであるとかフェアであるとか、そういう形で、お金は使いませんが、団体として取り組んでいこうということで、隔年の間の年はそういう形でされているという形態になっていますので、交付と開催という部分で混同しているんじゃないかということで、議員がおっしゃるように、イコールではないと思います。

ただ、結果として、そういう開催に結びついているという状況であるということとは、その団体等で相談された1つの結果であると私は認識しております。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 貴多議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、ドラゴンピックと文化祭に係る趣旨が大切で、達成できるのかという御質問をいただいております。

このことにつきましては、今日までドラゴンピックまた文化祭の開催により町の活性化が図られてきていることは確かでございますし、今後も愛着される事業でありますけれども、少子・高齢化時代に向かう中で、これから年間を通した継続する文化・体育振興も推進していく必要があると考えているものでございます。

このことは、町民のニーズを捉えたものでなければなりませんし、自主的に取り組めることが生涯学習においても重要なことであり、補助金ありきでなく、仲間が交流から地域で自主活動が芽生え、支え合い、ともに協和できるまちづくり

が今後求められるものであると考えております。

そういったことから、年1回のイベントだけでなく、年間を通じた交流を通じまして、この事業の推進についてはそれぞれの関係機関と今後も協議する中で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 貴多議員の再質問で、情報発信の部門でお答えをさせていただきたいと思っております。

今日までホームページ、さらには広報、こういった形で情報発信のツールとして活動させていただいたところがございます。やはりおっしゃるように、魅力あるまちづくり、また魅力ある活動をして、それをしっかりと情報発信をして町内外の方からキャッチをしてもらうということが大切というように感じております。

こういったことから、既に補正予算で御審議また決定をいただきました地域創生の臨時交付金の中でも一部そういった内容を計上させてもらったところがございます。特に、ホームページの中から、ホームページの情報をさらに機能充実をさせて、若者や子育て世帯が見ていただけるようなものをというような形で機能拡大をさせてもらう予定でございます。

これに限らず、メディアの活用、こういったことも十分認識しながら、竜王町のええところをしっかりと発信させてもらうような広報・広聴活動に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 貴多議員から再質問がございました、ふるさと竜王夏まつりの件につきまして、先ほど、2年前の実施計画書を読み上げていただいたところがございますが、2年に1回でそれが達成できているのかという御質問でございました。

ふるさと竜王夏まつりにつきましては、竜王町観光協会と竜王町商工会が中心となりまして、地域・団体・企業と連携した実行委員会体制によりまして、町補助金並びに地元企業からの協賛金をもって今日まで実施をしてきたところがございます。

そのことも踏まえまして、新年度に入りまして、ふるさと竜王夏まつり実行委員会が開催される予定でございますので、ことしの開催の内容を検討されますし、

次年度以降の開催のあり方、例えば、補助金の額に合わせたような内容で開催できるのかというようなことも含めまして、さまざまな立場から議論されることと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） あり方等については今後も考えていただきながら、また年間を通じた文化活動等にも取り組んでいただきたいというふうに思うんですけどね。

これ、僕、事業とかに対しての手の離し方やと思うんですわ。実際に、財政健全化に向けた取り組みでこういったことをされているけれども、ことし、27年は3年に1回の竜王町産業フェアをされるために、第13回産業フェア開催事業補助金170万計上されていますし、先ほどから言うていますように、町制60周年ということで、町制60周年記念式典開催に係る経費として203万4,000円も計上されているんですよ。

お金がない、お金がないと、財政は苦しいよと言いながら、やらなあかんと思っておられることはやられるわけですし、1つ、これは、ここにいる議員の大半も参加されていると思うんですけども、竜王町敬老のつどい開催事業補助金交付要綱というものがありますよね。これは、平成21年から、20年度までは1つの場所に集まって、敬老のつどいという催しをされていたのを21年度からは各自治会でというような補助金のあり方に変わったと思うんですよ。これについては毎年ですよ。

言わせてもらおうと、平成25年は決算で254万4,000円、平成26年は予算ベースで281万3,000円、平成27年度は今上程されています311万7,000円ということで、年々金額もふえていっていますし、これに対しては、言うたら311万つくということは、3,110人、3,000人を超える方がそういった1年に1回の各自治会で催しをやられるのは僕は非常にいいことやと思うんで、別になくせと言うているわけやないですよ。逆に、隔年開催も毎年しなさいよと言うているわけではない。

やっぱりそういったもののあり方について、もう一度、やっぱり60周年、せっかく迎えるわけですから、総事業をやっぱり見直しして、今後の竜王町、10年後、20年後、本当にどのような道に進んでいくかというものを示してほしいと思うんです。その辺について町長のお答えをいただいて、質問を終わりたいと

思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

スポーツへの取り組みのレベル、こういったものが問われるときにあると。これは常に申し上げているとおりであります。そして、3,000人前後の高齢者の方がいらっしゃるようになってきた。このことによって、介護の費用、医療費等々も膨らんできている。そして、人口は、もう何度も皆様から指摘されていますとおり、減っている実態じゃないかと。

せっかく60年、還暦を迎えた本町であるならば、ここでもう一度、町のあり方全てを点検して、どういう将来に向かうか、これはもう決まっているわけがありますけども、その中の1つの要素として全ての事業を捉まえたほうがいいのかと違つかと、こういう御意見だと理解をさせていただきました。まさにそのとおりではないかなというぐあいに存じます。

そして、その一つ一つの事業が、これは先ほども申し上げましたが、町の将来にとって必ずや何かを生み出す、そういった予算、補助金1つにしましても、予算になっていかないといけないのではないかと。これは、もう農業・商業・工業、そういった産業を通じてでも同じことが言えるんじゃないかなというぐあいに思います。

町の財政が60億前後というのは、このところでありますけども、これは県の事業が町がやる形になっての予算でありますので、大型であるという数字でありましても、実態はやはり50億までの台所であると私はわきまえております。ならば、その中で負担している金額も非常に大きい今までの返済、こういったことも大きゅうございますので、実際に我々が皆さんと相談、議論させていただいて使えるお金というのは、硬直化が進んでいるということから見ますと、だんだんと圧縮されている形になりつつあるわけでありまして。そうなってきたときには、やはり1円、10円に至るまでしっかりと協議をさせていただいて予算を組み、そしてそれだけに終わらない、本当に竜王町の将来にとってプラスになっとんのかいと、これが大事ではないかなというぐあいには思います。

したがいまして、新年度の予算執行に当たりましては、この地域創生だけでなく、全ての予算に対して検証を重ねていくということで御理解をいただけたらというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、松浦 博議員の発言を許します。9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦 博。平成27年第1回定例会一般質問、青年団の組織・事業の支援と青年団事務所の更新について。

第五次竜王町総合計画の基本計画の世代編には、次代を担う青年編がないのは、どのような理由からですか、伺います。

今、青年団員は約190人と大きく減少していると伺っていますが、平成26年第4回臨時会において全国青年大会出場に伴う補正予算もあったように、全国的には他の青年団の範となるような活動をされていると執行部から報告を受けています。今後、青年団組織・事業支援のための施策について伺います。

また、1月18日に青年団と町長・教育長とで話し合いをされたので、承知しておられると思いますが、青年団員の声には、まず団員の確保、自由に使える場所の確保、団員みずから活動を通じた責任感の醸成やリーダーの育成などが課題や目標として上がっており、こうした課題や目標をしっかりと把握した中で活動されています。青年団の活動は、団員が社会人や高校生・大学生で編成されていることから、どうしても夜間の20時ごろから始まり、最近は遅くならないよう23時ごろまでとしているそうです。このように、限られた時間を有効に使えることから、活動の拠点に現在の青年団事務所、通称「団室」となっているのが現状です。

しかしながら、当局はあの建物で問題ないとお考えですか。耐震対策は大丈夫ですか。寒中で扉からはすき間風が入り、わずかな暖房でしのいでおられるのを御存じですか。次代を担う青年たちの拠点にふさわしい団室となるよう早急に対処していただけるか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 松浦 博議員の「青年団の組織・事業の支援と青年団事務所の更新について」の御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画では、平成23年度から27年度までを前期として、基本目標・基本計画により、現在3つの世代編別に応じて事業を推進しているところ

ろであります。

御質問の青年編につきましては、世代軸にはないものの、子ども世代編の中の「基本施策3」子ども・若者育成支援の充実の中で、青年団に対する青年団指導員（社会教育指導員）を配置している現状について記載しており、あわせて目標実現のために青年団活動の活性化に取り組むことについても記載しております。

このような中においても、青年団員の減少により組織運営がこれまでと同様に進められないのが現状と認識しておりますが、担当職員と社会教育指導員が定期的に運営等に関して指導・助言に努めていることや、青年団OBの方々にも活動の支援にかかわっていただき、青年大会文化の部を初めとした青年団活動が継続されております。

また、これらの取り組みが東京で開催されます全国青年大会へも体育部門や文化部門において滋賀県の代表として毎年参加され、このことは竜王町の貴重な財産であると思っておりますので、引き続き指導・支援に取り組むたいと考えております。

次に、青年団に利用いただいている建物については、建築後40年以上経過し、一部改修をされたものの、老朽化が非常に激しく、耐震補強対策を進めていく施設ではないと認識しております。このような中で、現施設につきましては、室内照明灯具の点検修繕などを早期に進めていかなければならないと認識しておりますが、長期的に利用することはできないものと考えております。

青年団に関する指導につきましては、町の人口問題対策にとって優先順位の高い課題であることに違いはありませんので、引き続き重要施策として進めてまいりますので、議員各位の御指導、御助言をお願い申し上げまして、松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 回答に、貴重な財産と町は認めているという言葉をいただいております。ありがとうございます。

しかしながら、扱いが少ないのではないかなというのが私の回答に対する感想でございます。

再質問を行うに当たりまして、実は、主観を入れずにできるだけ客観的に事実の中から質問していきたいなということで、総合計画と、それから町の教育基本方針、それから町長の「自治刻々」、これは青年団のことを寄稿されている文書です、これと、それから1月18日に青年団と町長・教育長が話し合いをされた

その議事録、これを使いまして、それともう一つ、場合によっては古い五千円札を使うかも知りません。こういうことで話を、質問をしていきたいというふうに思います。

まず、回答がありました中で、青年団の指導は指導員、それからOB、それから担当職員ということで、いわゆる青年団に対する外内で考えれば、青年団、内に対する指導はどんどんしていきますよということでありましたが、外に対してどう考えておられるのかなということでした。

これは、総合計画の中にも、地縁組織への支援という中で、いわゆる組織をやはり竜王町の中で支援していくということをやっておられますけども、この中で考えてみますと、内の指導は充実されて高い評価は、東京にも出ておられるということで評価は得られているんですけども、外に対する評価、いわゆる青年団員が今後も加入が190人からもっとふえるような加入の促進なり、青年団活動がもっとしやすくなるような環境づくりという面での支援というのがないような気がいたします。

これをいわゆる地縁組織の支援という、いわゆる総合計画にありますこの部分をどういうふうに進めるのか、どういうふうを考えていくのかというのがまず最初の問題ではないかなということだと思います。このことをどう考えるのかということでございます。

それで、この総合計画の冒頭の町長の言葉の中に、真ん中より少し下に、人口減少はとりわけ若い世代に集中しており、地域の事業や消防・防災・防犯の担い手の確保が難しくなり、これまでの人と人のつながりが大切にされ、お互いに支え合い、成長してきた地域づくり云々が書いておりますけども、この言葉と、実は、青年団というのをインターネットで調べますとぱっと出てくるんです。幾つも出てきます。

その中で一番最初に出てくる言葉と非常に考え方、思想が類似しているんですね。青年団という組織は、室町時代、またそれ以前に自然発生したものです。御承知のとおり、我々も多く経験されている方もあると思うんですけども、いわゆる青年団というのは2つの入り口に差しかかる人たちのことではないかなと。いわゆる地域、村を守るための人づくりの入り口、それともう一つは、大人になるための入り口、2つの入り口があるような気がします。それを総合計画の中では、町長が言われている言葉が、青年団のルーツと言うべき考え方、行ってきたこと、特に江戸時代では青年団、青年層、若い衆と言われますけれども、その方々は、

仕事を持ちながら、終わって、宿という言葉がありますけども、宿に集まって自分たちがいろんな活動を通じてみずから成長する、またその地域のリーダーになるというようなことを自分らがやってきたというのが歴史的にあって、それが延々と連綿と続いているというのが今の青年団活動ではないかなということを思われます。

それで、次に、もう一つ、報知新聞の「自治刻々」の中での町長のお言葉の中に、青年団は毎年さまざまな活動を展開し、後輩に活動または精神が引き継がれ、この間に青年団を経験した人の数ははかり知れないほどであります。これなんですよ。これが竜王町をつくってきた人たちではないでしょうか。

先ほど言いましたように、入り口は2つあります。それが今は老人会になって、最高の指導者の方もおられますけども、いわゆる上がって、29、30から75、80まで、この方々が何人おられるんかと。この方々が今の竜王町をつくってきたものではなかったか。我々は合併しなかったけども、やっぱり竜王らしいまちをつくってきたこの礎が建物や道路ではなくて人なんです。そういう方がおられるというのが非常に大事やということがこの言葉で町長は語られているというふうに私は思います。ですから、ここをどうするのかということでございます。

今現在は190人。数字の計算ですけども、190人が16から29で、14年間で、学年でいいますと14人ずつ、1学年14人です。これが30から70歳までとしますと40年間、560人です。竜王の中に560人、これからずっといけばこれだけの人ができるんですけども、500人としたら、それが1万4,000人ということで、やはりまちづくりのリーダーとなるべき人が、やっぱり数が多いないと、このまちづくりというのは、竜王らしいまちづくりというのはできないのではないのでしょうか。そういう意味では、非常に重要な一番最初の子供たちが大人になるための階段を上る大事な一歩であると。これは町にとっても大事な一歩であるということを感じます。

そういう中で、先ほど言いましたように、内的にはどんどん厚い手を加えておられますが、外的には少しも言葉がないわけですね。ですから、どういうふうに具体的にしたらええのかということを経験をいろいろ考えたわけです。いろんな先人たちのええ例もあるんですけども、私は、先ほど五千円札ということを行いました。これですね。これ、何かというたら、新渡戸稲造なんです。御承知の方もあると思うんです。明治時代、日本が世界へデビューした時代でありましたが、そのときにヨーロッパ、ベルギーですけれども、ベルギーでは道徳教育が学校の中で宗

教教育としてやっていますよと、日本はどうかと言われたそうです。そのときに新渡戸氏が、やはり日本というものを世界に理解してもらうために何をしたらええかと、そう考えたときに、日本は、先人たち、また有名な武士たちが残っていた格言や行動が日本人の生きる参考として、それをもとに生きてきたという歴史があります。これは武士道やと。騎士道に劣らない武士道があるんやと。これを英語版でつくって、日本とはこういうものやというのを世界に訴えた、こういう例があります。

これと同じように、青年団も竜王にとっては、竜王町づくり、まちづくりにとっては非常に重要な最初の第一歩なんです。このことを、青年団員にこういうことをしなさいという指導をすることも大事ですが、もう一方では、町民に青年団というものはこういうものですよということをやっぱりもって言って、そして活動しやすい環境をつくってやるというのが大事ではないでしょうかと思うんです。

そこには、何やというたら、青年団とは何ぞやと、こういうもんやということをはっきり明確に言えるものをつくるということが大事かと思います。それは、言葉でいいますと、青年団の理念というのか、この理念というのはあるべき姿というのか、あるべき目標というのか、そういう意味が含まれているんですけども、青年団の竜王町での存在価値をはっきり明確にするということではないでしょうかと思うんです。ここをはっきりきちっとして、やっぱり町民に訴えることが、後から言う団室、また団室の運営、こういうものにつながるのではないのかなと。

今現在は、あの団室で頑張っておられますけども、やはり町民の理解などがあれば、もっと違う形になっているのではないかなということ、まず第一にその団室のこともありますが、そういう意味での啓発もやってもらえるかということを知りたいというふうに思います。まず、1番目、それでございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内生涯学習課長。

**○生涯学習課長（竹内 修）** 松浦議員の再質問にお答えいたします。

まず、青年団の外に対する指導についてどのように考えているのかという御質問でございますが、私も昭和59年に青年団の本部役員をしておりました。そういうときからしますと、もう30年たっておるわけでございますが、やはり青年団は10年、20年先にまちづくりの中心となる方々がたくさんきょうまでも存在しているところであると捉えております。

ところが、そういった状況でございますが、団員数が減少してきている実態とあわせて、学年毎の団員率におきましても過去の入団率から大きく減少してきて

おることも事実です。青年団に入らない若者の割合がふえているということになります。この方々がそれぞれの分野でクラブ活動や自主的なグループ、また仕事において青年団活動にかわり得る自己啓発をされていて、これによりみずからの価値観等を持って団員とならない選択をしているのであれば、これもまた尊重すべきことではないのかということも思います。

しかしながら、竜王町としましては、総合計画に示しておりますとおり、青年団活動の活性化によりまちづくりを進めていこうとしておりますので、青年団員でないことも尊重しつつ、そういった方々に青年団活動の魅力をPRできるように、過去の慣例や伝統に縛られることのない青年団活動を指導してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、建物だけのことと違うわけでございますし、環境づくりにつきましても、引き続きOBの方々、また青年団の役員の方々と環境づくりを含めましてPRできる青年団活動を協議してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、再質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 松浦議員さんの質問に対しまして、教育長の立場から、教育行政基本方針の中での位置づけを説明させていただきます。

竜王町教育行政基本方針の平成27年度におきましても、重点目標の3番目、きずなづくりと活力あるコミュニティーの形成を目指す生涯学習の推進と次代への継承を目指す文化財保護の推進という重点目標の中の重点施策4番目、社会教育団体活動支援及び地域づくり人材の育成と指導者の養成という重点施策がございまして、教育委員会におきましても、多くの社会教育団体の支援をしているところでございます。

そして、その中の1つが青年団でございますし、後ほど出てまいります21ページの具体的努力事項の中の2番、未来を支える青少年の健全育成と子育て支援の充実というところがございまして、その4番目、青少年活動の支援と社会参加の促進という項目の中に、青年団、青年学級への支援、人形劇、演劇、地域出前学級、青年学級祭、そしてまた青年大会出場、県大会・全国大会への支援という形で、具体的努力目標といたしましても青年団、青年学級への支援を掲げているところでございますし、そういう意味で、いろんな支援をして育成を推進しているところでございます。

ただ、外部へ向けての啓発ということにおきましても、まだまだ力を入れると

ころもあるかとも思いますし、今後努力してまいりたいと考えております。

それから、私も町長さんも青年団の各行事ほとんど全てに最初行かせていただきまして、激励をさせていただいているところでございます。そういう意味で、そしてまた日ごろは生涯学習課また指導員等が指導しているというところでございますので、団員の減少は大変残念でございますけれども、今後、魅力ある事業の推進というところでさらに活性化を図っていただきたいなと考えているところでございます。

以上、教育長の立場から御答弁とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦議員さんにお答えさせていただきます。

先日、懇談会を持たせていただきましたときに、団のリーダーの方から、団員数が減少して、団の活動もなかなか難しくなっているんではないかという話をお聞きしたときに、町の人口問題とあわせて、つらい思いをしたところでありました。

議員さん御指摘のように、町としてどういう支援なり応援、そしてかわり方を求められているのか、こういうこと、そしてまたどういうことをすべきなのか、こういうことだと思いますが、その後、文化の部の発表をなされました。各会場から団員の皆さんが作製された展示物、川守会場さんなんかは物すごい日数・人手もかかったんじゃないかなというような作品でありました。せんだってば、印象に残っているんですけども、岡屋会場さんが大きな魚をつくられて、その手間たるや、想像に絶するぐらいのものであったのをはっきりと覚えております。

これだけの活動をなさっている。そして、その中から、見学させていただいたら、物すごいパワーをいただけるわけでありまして。これは、町の皆さんにもっともっと見てもらって、青年団活動というのはこういう活動をして、みずからの思いをこういう形で表現なさっているんだなということを知ってもらって、こういう働きかけを町の皆さんにやっぱりしていけないといけないなど。

有線さんにもお願いをしました、ほかにどういったあれがあるかと。青年団の広報の中でも、町民の皆さんには知らせておられますものの、なかなか見学されている方は少のうございます。今まで青年団の皆さんの作品で一番たくさんの方々が接しておられたのは、夏まつりでイルミネーションか何かをやっていただきました。このときは、祭りに参加された方がみんな、ああ、すばらしいと。これが広がれば広がるほど青年団活動、そしてまた青年団へ入ってみようという方もふえてくる、こういう働きかけを町としてこれからやっぱりしっかりとやっ

てまいりたいという思いでいるところでございます。

以上、つけ加えて、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** ただいまの御回答を聞きまして、町長さんも教育長さんも青年団に対する思いは同じだなということを感じました。

ただ、その感じたことで、考えはそうなんですけども、やはりどういうふうに具体的にやるかということが大事だと思います。

町長さんにもう一つ固めてお願いしたいのは、1つは、先ほど言いましたように、考え方、青年団というのはこういうものだということがやはりあって、それを具体的にどういうふうに町民に啓発していくか、特に五次の中にそういうものが具体的に入らないか。これは、五次に入るということは、職員さんに正式に命令されるということでございますので、今の内容でいくと、案外探さないと出てこない、青年団に対してこうする、若い青年層に対してということが余りにもないので、これはやっぱり命令としてきちっと出せるように計画の中に入れていただきたいというのと、もう一つは、これは町長さんをお願いしている話ですけども、「自治刻々」の中にもありました、長きにわたって青年団活動を続けてこられたのは団室があったからということで、古い団室ですけども、誇れるものがたくさんございます。

それをもちろん、先ほど言いましたように、限られた時間に活動するというところでございますので、ほかから見れば非常に何してんねんというようなこともあるかもわかりませんが、あくまでも趣味とか生きがいのための趣味の集まり、公民館活動とは少し青年団活動は違うんやということを明確にして、そして、その上で団室の整備というのは、耐震の、先ほども話がありましたけど、あのままではあかんということで結論を聞きまして、早急に対応していただきたいというふうに思います。

それから、教育長さんをお願いするのは、担当部署とともどもに生涯学習課等々と一緒になって、または青年団、それから青年団OB、指導者と協議した中で、先ほど言いましたように、青年団というのはこういうものやということをはっきりと示されて、少し説明がありましたけども、やはりこの中にももう少し、探さないとも出てきませんので、もう少し明確にスペースをとっていただいで書いていただくことと、町民にやっぱりこうやと言えることが、多分、今聞いても、青年団とはどういうもんですかと聞いても明確に回答できるという方はな

かなかおられないと思いますので、経験者以外は。ですから、誰が見てもわかるような理念というものをつくり上げていただいて、それをあらゆる機会に啓発していただきたい。それは内外に対してということをお願いしたいということで、これにつきまして、お二方の御意見、やってもらえるのか、やってもらえないのかということで御意見ををお願いしたいというように思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 青年団を支え続けたいという気持ちはずっと持ち続けなければいけない。そして、そのために何をしなければいけないのか。この1つの中にはっきりと青年団が活動を続けてくださることが将来の竜王町のまちづくりに結びついていくんだという位置づけ、これを前提とした説明、こういったことをこれからまた続けさせていただきたいというぐあいには思います。

そして、何よりも事あるごとにやはり青年団の皆さんちょっと応援してなど、頼んでいるわけでありますので、その場でも、このごろどういったことが問題やと、どういったことを考えているやと、どういったことを町に求めているやと、きめ細かく対応してまいりたいというぐあいには思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 本年度の第2回の竜王町社会教育委員会議におきまして、前回の教育委員さんからの依頼がございまして、青年団の取り組み状況を報告してほしいということで、第2回目に青年団長にお越しいただきまして、指導員さんもお越しいただきまして報告をしてもらったところでございます。

社会教育という立場から、委員さんからそういう求めがございましたということもありまして、大変、今改めて青年団の意義が問われようとしているところだなと感じているところでございます。そういうことも含めまして、今後の青年団のますますの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○9番（松浦 博） 終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員の発言を許します。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 平成27年第1回定例会一般質問、5番、山田義明。

特養「万葉の里」前の交差点をラウンドアバウトににつきまして質問いたします。

万葉の里前の交差点は、過去にはこの交差点で交通死亡事故もあり、交差点改良の要望もありましたが、県道・町道・農道が交差する6差路となっており、信号機の設置等もままならず、現在に至っています。

2013年の6月14日の道路交通法の改正で「環状交差点」として現代的ラウンドアバウトが定義されました。この交差点は環状の道路に信号や一時停止がないなどの特徴を持ったロータリー交差点の一種で、2014年9月1日より全国19カ所で運用が始まりました。滋賀県下では、守山市立田町地先において、一旦停止を行った後、ロータリー内に入る方式で行われております。

つきましては、一昨年に開通した蒲生スマートインターの影響もあり、県道の車両通行量も増加しているように見受けられ、この交差点の危険性も高まっています。ぜひ、この6差路にも対応のきくラウンドアバウトに改良することについて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 山田義明議員の「特養『万葉の里』前の交差点をラウンドアバウトに」の御質問にお答えします。

平成25年6月14日の道路交通法の改正により、環状交差点における車両等の交通方法の特例に関する規定が整備され、同年9月1日に施行されました。

環状交差点はラウンドアバウトとも称されており、この環状交差点の特徴は、円形平面交差点で交差点中央部に中央島と呼ぶエリアを設け、この中央島の周りの道路である環道内の車両の通行が進入する車両より優先され、時計回りの一方向に走行するというものであります。

このラウンドアバウトについては、欧米等では多くの国で導入され、交通事故の減少などの効果が報告されていることから、国土交通省が国内の道路特性や交通状況等を踏まえ、整備における技術的な課題について検討された上で、社会実験もなされております。

この実験は、ラウンドアバウトの導入による交差点の安全性や円滑性、地域住民の理解度などを検証するため、交差点における自動車の速度、錯綜の有無、渋滞の発生状況、交通事故の発生状況などに関するデータの収集などが行われており、平成24年度に長野県軽井沢町で実施されました。

県内では、守山市が市内の市道と市道とが十字に交差する無信号交差点において、見通しがよい交差点にもかかわらず出会い頭が多発しているということから、この交差点の安全性の改善のため、昨年、社会実験を実施され、環道の幅員や中

央島の直径など、長野県軽井沢町とは構造が異なるケースとして交通状況が調査されました。

この調査結果では、交差点への流入速度に変化が見られ、交差点進入時の速度が平均的に減速傾向となることに加え、交差点の通行時間に変化が見られ、主となる道路以外については交差点の通行時間が減少したとの報告がなされています。

環状交差点の効果や影響、整備に関する技術的な課題については今後も検討が進められるところですが、環状交差点への交差点改良には、各進入路からのそれぞれの流入量が極端に偏っている場合には適していないとも言われています。

また、交通渋滞が発生した場合には、渋滞列が他の交差点にまで達し、交通流がロックされる状態に陥る場合もあるようです。

県道彦根八日市甲西線と町道山之上弓削線、山之上葛巻線及び農道とが交差します当箇所は、大型車の通行がある県道からの流入量が極端に多く、複数車線と単車線とが変則的な交差をしている現状であり、またラウンドアバウトによる交差点改良には新たな広い用地も必要と思われれます。

今後におきましては、ラウンドアバウトの普及状況を注視するとともに、当箇所における交通対策については、道路管理者であります県・町並びに警察の3者にて検討する必要があると考えておりますので、議員皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 今、答弁いただいたところでございますが、ラウンドアバウトにつきましては、長所・短所があるということで、そういった指摘もされまして、現実、6差路というのは非常に通行がしにくい状態で、再度ああいう死亡事故等がありますといかんということで、今回の回答におきましては、道路管理者である県また町並びに警察の3者にて検討する、検討しますとは言ってくれはらへんだな、必要があると考えていますというのは回答であったわけですが、実際、ここには農道もあるので、済みませんが、地元の区長さんも入れてもらってぜひ検討していただきたいなと思うところでございます。

なお、このラウンドアバウトをちょうどこういった今現在、国のほうでは地域創生ということでいろいろと取り組んでおられます。そういった意味でも、ぜひこういった機会を活用してもらって、交通事故のない6差路の交差点にしたいなと思いますので、ちょっとその件につきまして再度質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 山田義明議員の再質問にお答えさせていただきます。

当箇所は、今もありましたように、6差路という形で変則的な交差点でございます。農道また町道・県道と、主が県道になっておるわけでございます。現在、あの道路に主となる県道への取り付けにつきましては、斜めといいますか、変則的に交差しております。これらにつきまして、区画線、また道路の進入という形で、県道への直角への進入が導けないかということら辺につきましても県とも既に少し前にしゃべっておるわけでございます。これらにつきましては、また、先ほど申しました警察さんのいろんな今までの経験等を踏まえる中において、外側線の引き方等も検討していきたいと思っております。

当箇所につきましては、とりあえずは交通対策での検討が先に必要かと思いますので、この点につきましてよろしく願いいたしまして、山田議員への回答とさせていただきます。

[何ごとか言う者あり]

○建設計画課長（井口和人） 区長さんでございます。地域の道路につきましては、地域でも管理もしていただいています。また、地域の方の往来も多いという形で、今後、交通対策におきましては、地元の自治会長さんをおきまして検討もさせていただきたいと思っております。

○5番（山田義明） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員の発言を許します。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 平成27年第1回定例会一般質問、2番、竹山兵司。

質問事項、図書館の利用状況について。

貸出カードの発行枚数は、住民、住民以外でそれぞれ何枚か。

竜王町立図書館の曜日別利用者数の把握はされているのか。

県立図書館及び近隣市町では祝祭日に開館されているところがあるが、開館することはできないのか。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 竹山兵司議員の「図書館の利用状況について」の御質問にお答えいたします。

1つ目の「貸出カードの発行枚数」ですが、平成27年2月末までの累計では

1万681枚となっており、そのうち、町内在住者へは9,791枚、町内企業等への在勤者へは890枚の発行となっております。

2つ目の「曜日別利用者数の把握」ですが、平成26年4月から平成27年2月までの11カ月間の統計では、1日平均で水曜日は110人の利用、木曜日は90人、金曜日は104人、土曜日は113人、日曜日は118人となっております。

3つ目の「祝祭日の開館」についてですが、県立図書館は祝日開館を実施、また近隣市町では、中心館のみであります。近江八幡市で実施されております。

竜王町におきましては、土曜日と日曜日の開館、また平成25年度から本格実施しております毎週金曜日の午後8時までの夜間開館により一定のニーズには対応できていると考えておりますことに加え、祝日の開館による人件費や光熱水費等の経費との費用対効果を考えますと、現在のところは、祝日開館の実施の予定はございませんが、引き続き町広報やホームページを活用し、利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについて、概要と本町の利用開始時期はいつごろか。

日野町立図書館では、2014年7月から開始されているようです。手続や機器整備が必要とは思いますが、莫大な費用がかかるとも思えませんので、本町でも早期の実現を希望します。伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 竹山議員の再質問にお答えいたします。

本町では、国立図書館のようなデジタル化サービスについては検討はしておりません。ところが、日野町で2014年7月から開始されているという情報につきましても、今後、この日野町の状況を調査・研究をしまして検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 平成27年第1回定例会一般質問、2番、竹山兵司。

質問事項、青少年の健全育成について。

青少年の痛ましい事件が続いており、県内でも発生しており、他人事とは思えない。また、これには携帯・スマートフォンの普及が大きくかかわっていると感

じる。いじめ自体への取り組みのほか、携帯・スマートフォン・インターネットなどの各種情報機器の取り扱いについて、教育委員会を初め、各学校での指導、対策はどのようにされているのか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 深井学務課長。

○学務課長（深井 実） 竹山兵司議員の「青少年の健全育成について」の御質問にお答えいたします。

昨今の青少年にかかわる事件につきましては、次世代を担う若者に関することであり、深刻な問題であると認識しております。

携帯電話・スマートフォンの普及には急速なものがあり、町内小・中学校の児童・生徒におきましても、平成26年度の調査では、小学生の55.8%、中学生の81.0%が携帯電話・スマートフォンを所持しているとのことでした。

携帯電話・スマートフォンにつきましては、コミュニケーションツールとして非常に便利な反面、子供たちが人間関係上のトラブルに巻き込まれ、被害者だけでなく加害者にもなる可能性があります。つまり、その機能の利便性のみが注目されますが、トラブルに対するリスクも同時に認識する必要があります。このことから、保護者を初めとする大人が十分にそのリスクを認識した上で子供たちに買い与える必要があると考えております。

さて、携帯電話・スマートフォン等の取り扱いに対する小・中学校での指導状況でございますが、小学校では5・6年生を中心に、中学校では全学年を対象に、道徳・学級指導・社会科、そして技術科の授業で個人情報の取り扱いやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）について、情報モラルの指導を行っております。さらに、外部講師を招き、スマートフォンやSNSの危険性やトラブルについての講演会も実施しております。

また、保護者に対しても「学校便り」や「生徒指導だより」を通して啓発を進めると同時に、PTAと連携し、PTA研修会の中で、スマートフォンやSNSにかかわり、個人情報の取り扱いや子供間での悪口、仲間外れなどのトラブルの現状や、保護者として携帯電話・スマートフォンを与えるリスクやその管理、親子でのルールづくりについての見識を深めておられます。

さらに、教育委員会としましては、本年度11月22日に開催いたしました「竜王町教育フォーラム2014」で、「携帯電話・スマートフォン等を利用するときの親子の約束」を提案、宣言いたしました。今後は、各単位PTAや学校でその取り組みを広げていただくようお願いしているところです。

次に、いじめ自体への取り組みについての御質問ですが、平成25年9月に施行されました「いじめ防止対策推進法」を受け、本町においても「竜王町いじめ防止基本方針」を平成26年3月に策定し、これに基づき、いじめ防止やいじめ対応を行っております。

まず、いじめに対する共通認識として、「いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得る問題である」という危機意識を共有し、教育委員会や学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めております。

具体的には、教育委員会では、子供たちのささいな変化や学校生活での孤立化、人間関係のもつれなどを見逃さず、全ての子供たちが安心して学校生活を送れるように、いじめ対応支援員や小一すこやか支援員、オアシス相談員、さらには町費講師等を配置することで生活面・学習面でのよりきめ細やかな指導を進めております。

さらに、学校においては、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」ということを、教師も生徒も、道徳や学級指導を初めとする学校教育全体の中で徹底し、いじめを許さない学校づくりを進めております。

全ての学校での定期的な生活アンケートや全員を対象とした教育相談の実施、生活ノートの活用、さらには養護教諭やスクールカウンセラーを活用することで、子供たちの悩みを積極的に受けとめる体制をつくっております。

また、いじめ防止については、児童会や生徒会等による子供たちの自主的な活動が大きな効果をもたらすことから、その積極的な活動を支援しております。

以上、竹山議員への回答とします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 国内の小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒を対象とした全国学力・学習状況調査の2014年度の結果を公表した学力テストと同時に実施したアンケート調査の結果によると、メディアとの関係として、携帯電話やスマートフォンで通話・メール・インターネットをする時間が短い、ゲームをしている時間が短い児童・生徒ほど平均正答率が高い傾向が見られたとしている。本町においても同様の傾向が見られたか、伺います。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 深井学務課長。

○学務課長（深井 実） 竹山兵司議員の再質問にお答えいたします。

ただいま御指摘のありました全国学力・学習状況調査の中に、スマートフォ

ン・携帯電話でのメール・インターネットの使用時間についての質問がございます。その結果を見てまいりますと、1日2時間以上、スマートフォンや携帯電話でメールやインターネットをする生徒でございますが、中学生では、全国で32.7%に対し、本町では40%、小学生では、全国が8.7%に対し、本町では11.5%となっております。これは、全国平均に比べ、本町の児童・生徒がスマートフォンの所持率も高く、先ほど申しましたように高く、さらにメールやインターネットをする時間も多ことから、やはり学校での情報モラルやSNS等の危険性についての学習、さらには保護者の方々にも意識を深めていただく必要があると考えております。

さらには、議員御指摘のように、このようなスマートフォン・携帯電話、さらにはテレビの視聴時間、そういったものが学習に影響しているということも言われておりますので、本町の子供たちにつきましては、学力につきましては、以前に御質問にお答えさせていただいたとおりでございますが、より学力向上に向けては、こういった部分も全国よりも余りよくない結果になっておりますので、先ほど申しましたように、PTAも巻き込みながらの取り組みを進めているところでございます。

以上、再質問にお答えいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** ただいまの竹山兵司議員の再質問に対しまして、補足の説明をさせていただきます。

先ほどの中で、11月に教育フォーラムを実施いたしました。その際、このようなチラシを参加の保護者の皆様方にお渡ししたところでございますが、その中におきましても、本町の子供たちが少し全国平均よりもテレビ・スマートフォン・ゲーム等の時間が長いということでの実態の説明と、それに対する改善をお願いしたところでございますので、またこのチラシを見ていただければありがたいかなと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 青少年の健全育成について期待申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員の発言を許します。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

（仮称）集落自治会地域活性化事業について。

ことしは地方への新しい人の流れをつくる「地方創生元年」、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定と実施に入り、各市町村間での競争が始まります。そこでまず、竜王町での計画策定の予定と方法（委員会方式など）、この5年間で町の地方創生関連事業の予算額について伺います。

次に、竜王町で地域活性化事業を推進していく基本となるエリアは各集落自治会であり、そこへ町が支援していくスタイルが理想と考えます。具体的には、特産品の開発・流通・販売支援や伝統文化継承活性化事業への支援など、各集落自治会から取り組みを出してもらい、町がそれを支援していく形です。以前、大分県で行われた一村一品運動などのように、それぞれの地域でのブランド品の開発、伝統文化行事への観光客の呼び込みなど、地域間競争により全体のレベルを上げていくことが大切です。このような（仮称）集落自治会地域活性化事業の創設についての町の考えを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山英作議員の「（仮称）集落自治会地域活性化事業について」の御質問にお答えいたします。

1点目の竜王町での計画策定の予定と方法についての御質問ですが、さきの小森議員の御質問にもお答えしたところではありますが、本町においても「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定し、責任を持って戦略を推進したいと考えております。

総合戦略の策定に当たっての体制については、行政内部では、横断的に連携して進める必要があるため、町長を本部長とした対策本部の設置を予定しております。

あわせて、地方創生を実行する上では、住民、関係団体や民間事業者の参画・協力が重要であることから、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関等による外部委員会を設置し、広く関係者の意見が反映された総合戦略となるよう進めてまいります。

策定期期につきましては、次年度の予算化を想定しますと一日も早い策定が必要であり、人口ビジョンの分析、現状検証を踏まえ、平成27年度半ばには戦略の原案をお示ししたいと考えております。

2点目の5年間で町の地方創生関連事業の予算額はどうかとの御質問ですが、

国では、地方創生の推進に向け、地方公共団体が自主性・主体性を持って取り組む施策に対し、財政面での支援を行う予定をされております。

国のまち・ひと・しごと創生関連事業の予算につきましては、先行して平成26年度補正予算では3,275億円、平成27年度当初予算では1兆3,991億円の予算措置を予定されております。

本町におきましても、地域住民生活等緊急支援交付金を有効に活用し、補正予算におよそ2,540万円を計上させていただきました。

今後は総合戦略を策定し、しっかりと5年間の政策目標を立てて施策に取り組んでまいります。今後の国の交付金の詳細が明らかとなっていないことから、現時点で総額的に示させてもらえませんので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、(仮称)集落自治会地域活性化事業の創設の御提案であります。集落・地域の活性化がなければ町の活性化がないと認識しており、そこに居住している住民皆さんみずからが考え取り組んでいただくことが重要だと考えております。

そのためには、各集落の実情に合わせた地域性を生かした取り組みが必要であり、昨年8月1日に開催しました「人口減少問題緊急対策会議」では、各集落においてこれからの自治会活動の維持・継続について話し合いを持っていただくようお願いを申し上げ、また11月28日に開催されました「自治会連絡協議会研修会」においては、自治会活動の持続に向けての取り組みや課題について意見交換されたところであり、それぞれにおいて、行政からの情報提供を行うとともに、集落での話し合いの場へお伺いさせていただきたく御依頼申し上げたところであります。

また、過日、2月14日にある自治会において「自治会の人口減少問題についての勉強会」が開催され、行政からも情報提供させていただき、参加者がグループに分かれ、集落の現状やこれからどうしていくかなどを、時間が足りないほど熱心に意見交換が交わされました。

本町におきましては、各集落において自治会を持続し、さらには活性化していくための将来目標を立て、取り組んでいただきたいと考えておりますが、各集落の地域性もあることから、全ての集落一斉ではなく、まずは取り組んでいく意向を示されている集落に対し、行政としても積極的にかかわらせていただきたいと考えております。

これからの集落づくりの中では、最終的には、集落の中で少子・高齢化、子育て、農業の課題等をいかに克服するかという視点が必要であり、集落での自治においても、地方創生の狙いである「まち・ひと」に加えて、そこに「しごと」を創り出すことが地域の活性につながるものと考えております。

議員御提案の（仮称）集落自治会地域活性化事業については、各集落が活性化するための1つの手法として大変重要であると認識しており、総合戦略策定の大切な御意見として承らせていただきますとともに、議員皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます、内山議員への御質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再質問に移らせていただきます。

1月の広報りゅうおうに、11月の8日に交竜の郷あえんぼ賞の表彰式が行われたということで、3つの個人さん、団体に表彰がされたわけでございますけども、こういった竜王町全体の個人とかグループに対して、同じく各やっぱり自治会のほうでも先進的な取り組みをやっていただいているところが年々ふえてきているというふうに思っております。

産業だけに限らず、福祉・環境、あるいは伝統的な行事等の改善とか、いろいろあると思うんですけども、自治会に対してのこういった取り組みの報告会とか表彰のそういったあり方について、できたらやっていただければいいなというふうに私は思っているんですけども、その辺についてはどうお考えでしょうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えしたいと思います。

第五次総合計画を策定いたしました中で、人に焦点を当てた中で、まちづくり、地域づくりに努めてまいったところでございます。この間、あえんぼ賞の表彰制度も含めまして、地域の方がみずからまちづくりを実施していただけるような、いわゆる補助事業なり仕掛けをさせてもらってきたところでございます。あわせまして、地域の中でも、自主的な活動、話し合いの場を持っていただきたいというようなことで進めてまいってきたところでございます。

特に、みずからが自主活動されておられる活動の内容については、そういった関係者の皆さんについては、各年度ごとに報告会をさせてもらっているところでございますが、やはりそういった場でもお話をお聞きしますと、いろいろ出かけている、育成なり、また出かけているグループが、もっとネットワークが可能な

がら連携できる機能というものを求められているところがございますので、そういったことも含めて、今後、そういった広がりを持つ活動なりネットワークの充実に努めてまいりたいと思います。

そういったことも含めまして、広く私どもの考え方としてはアピールをさせてもらうというようなことで進めさせていただきたいと思いますので、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

今現在、アウトレットのほうで観光客が年々ふえているということで前回も質問させていただきましたけども、できれば、各自治会でのいろんな特産品とか、そういった事業活動の内容をアウトレット内、それが無理でしたら、近いうちに、その近隣にそういった施設でも建てていただいて、もっと竜王町のPRをしてもらって、せっかく観光客に多く来ていただいていますので、そういった方々にやっぱり知ってもらって、竜王町独自の取り組みをPRすることが必要やと思いますけども、その点について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、情報発信をしていくということでは、真面目に地域づくりにお努めいただいている活動、こういったことは広く広げていくのが広報活動であるかと考えております。

なかなかハード的なことはございますので、まずは、先ほどの質問でもお答えさせていただきましたように、メディアの有効活用、ホームページの有効活用、こういったところからそうしたPRをさせていただきたいと思います。

回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域おこし協力隊の募集状況と今後の対応について。

竜王町では現在、昨年に引き続き地域おこし協力隊を町ホームページなどを通じて募集しておりますが、これまでの募集状況の経過について伺います。

次に、NPO「ふるさと回帰支援センター」によると、同施設に来訪する相談者の約7割は希望地域が決まっておらず、自治体側のPR次第で人気が大きく左右される傾向があるということですが、万が一、応募者がいない場合の対応について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山英作議員の「地域おこし協力隊の募集状況と今後の対応について」の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みであります。

現在、県内では5つの自治体において、12名の隊員の方が活動されていると聞いております。

本町における地域おこし協力隊の募集状況及び経過でございますが、平成26年12月中旬から平成27年1月下旬までの期間で隊員2名の募集を行いました。

主な周知方法としましては、地域おこし協力隊の専用ウェブページを設けております一般社団法人移住・交流推進機構JOINや町ホームページに募集内容を掲載、あわせて大学やマスコミ関係者に募集チラシを送付するなど広く募集を行い、結果、1名の応募がございました。

ついては、もう一名につきましては、3月まで期間を延長し、再募集を行っているところでありますが、残念ながら応募には至っておりませんが、一定の期間までは継続して募集活動を行ってまいりたいと考えております。

応募があった1名の選考につきましては、第1次選考として書類審査を行い、2月14日には第2次選考として面接・プレゼンテーションを実施させていただきました。隊員活動への熱意や提案内容について慎重に審議を行った結果、協力隊員としてぜひ本町で活動に取り組んでもらいたいと、候補者決定を行ったところであります。

なお、協力隊員の委嘱は4月1日を予定しており、委嘱後は本町へ住所を移し、協力隊員として活動いただく予定となっております。

次に、地方でふるさと暮らしを希望する都市住民の支援機関であるNPO法人

「ふるさと回帰支援センター」において移住相談者に対しアンケートをされた結果、約7割の相談者が移住したい田舎暮らしの希望地域が決まっていないとのことであり、地域おこし協力隊を希望される方についても同じ傾向が見受けられます。議員御指摘のとおり、募集自治体が増加する中で、自治体側の支援体制、情報提供など「移住先」としてのPRに基づいて選んでおられると考えられます。

このことから、まずは平成27年4月から活動いただく1名の協力隊員の方に期待し、魅力あるまちづくり活動に取り組んでいただけるよう、町としても丁寧な対応と支援体制をとっていくことで、そこから情報が発信され、竜王町を選んでもらえる次のステップにもつながると考えております。

いずれにいたしましても、地域おこし協力隊事業は、地域を活性化させるための1つの手法であります。ほかの地域からの人材を快く受け入れ、行政と町民がともに魅力ある地域づくりに向けて努力することが、地域を維持し、さらには活性化させることにつながると考えておりますので、今後も議員各位のさらなる御指導等を賜りますことをお願い申し上げ、内山議員の御質問への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「地域おこし協力隊の募集状況と今後の対応について」の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集に関しましては、本町に定住していただくというのが大きな目標であります。

平成20年度から集落支援員、平成21年度からは地域おこし協力隊制度を導入し、平成25年度時点では318の自治体、全国でということでもありますけども、約1,000名の協力隊員が活動しております。政府は、地域おこし協力隊が地域の活性化に大きな役割を果たしているとして、この数を3年間で3倍の3,000名以上にする計画であります。

私自身、この事業に期待をいたしておりまして、採用に当たっては、直接面談の上決定したいと考えていました。ただいま課長が報告した方も面接に加わった次第であります。各地を回られていた方であり、この各地とは外国も含めてということでございます、本町のまちづくりに新鮮さを加えていただけるものと思っています。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域おこし協力隊の方があと1名まだということで、現在も町のホームページ等で募集をしておられます。

それから、この回答にありましたけども、あと1名の方、一定期間までには継続して募集活動を行ってまいりたいということでございますけども、もうすぐ年度が終わるわけですけども、一応、いつまで募集をされるのか、この1点、まず伺います。

それから、ホームページ等で募集するのもいいわけですけども、積極的に、ちょっと無理かもわからないんですけど、東京の、このふるさと回帰支援センターへ行かれて、もっと積極的にPRし、また相談者等もあると思うんです。そういった方に対して竜王町のよさをPRして、積極的にやられてはどうかと思うんですけども、この点についてどうお考えでしょうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えをします。

募集の件についてでございますが、募集自体、採用等の制度につきましては、随時ということも十分可能でございます。関係機関のほうに問い合わせをさせてもらっております。

ただし、一定の節目がございますので、私どもとしては、年度当初、5月いっぱいまでぐらいは一遍、一旦切りまして、また27年度、さらに28年度に向けての継続した募集をさせていただきたいと思っております。

また、その募集も含めてでございますが、先ほど回答も申し上げましたように、今日まで大学とかマスコミ関係機関、これは3大都市圏並びに政令都市に対しての大学とか報道機関、約241機関のほうにチラシなり案内状を送らせてもらっております。引き続き、こういった活動に加えまして、今もお話にありましたように、東京の本部のほうにも行って、そういった機会のほうでも呼びかけをさせていただきたいと考えております。

以上、再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** このホームページの中のチラシで、活動概況としまして、基本活動として、地域住民とのかかわりを通じて地域行事の支援とか、あるいは地域の活性化につながるまちづくり活動をこの協力隊の方に行っていただきますということで、各自治会単位でのそういった活動も入っているわけでございますけども、具体的に竜王町は32の自治会、集落があるわけでございますけども、こ

の32の自治会にどのように対応していってもらおうのかというのが1点と、各自自治会に対してのかかわり方、どの程度まで具体的にかかわっていかれるのか、この2点について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

竜王町が募集をいたしました地域おこし協力隊の募集の基本的な考え方といたしましては、地域の観光資源、特産品等のそういった発掘、振興・開発に関することとあわせて、観光・振興事業、観光協会、こういったことと深くかかわっていただくということの目的に対しまして応募されたということでございますので、そういった観点での観光資源を生かした、そういった活動をしたいということでございます。

なお、地域行事への支援に関することということも1つ条件をつけさせていただきました。具体的に申し上げますと、地区が決まっておるわけでございますが、集落のほうに住んでいただくという中で、その集落の自治会の活動に準会員の立場で参画をいただいて、そこの地域の行事にまずはなれ親しんでもらうというような考えでございます。

このことから、地域おこし協力隊が住まわれる地域のほうには、現在、地元の自治会長さん、また新年度に入りましては、そういった役員会のほうでも御挨拶をしていただくというような段取りを行政も入らせてもらいながら進めさせていただきます。

内山議員の再々質問への御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成27年第1回定例会一般質問、内山英作。

竜王町地域福祉計画の進捗状況について。

竜王町地域福祉計画が策定されて間もなく2年が経過するが、今日までの進捗状況について伺います。

次に、特に計画の中で、地域福祉推進のための3つの重点プロジェクト、1、総合相談支援体制の構築、2、地域福祉コーディネーターの配置と充実、3、権利擁護体制の充実がありますが、それぞれの項目についての進捗状況について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山英作議員の「竜王町地域福祉計画の進捗状況につい

て」の御質問にお答えいたします。

竜王町地域福祉計画は、地域住民との協働により誰もが生き生きと心豊かに安心して生活できる地域社会と、それを支える福祉サービスをつくり上げていくための取り組みや仕組みづくりを示す計画であります。

その進捗状況ですが、現在、関係各課の所掌事務について、地域福祉の視点からの事業評価を取りまとめ中であります。各担当において事業の評価を行い、これを踏まえ、以降の取り組みに反映させることで、地域福祉向上に向けて、より充実した事業展開を図ることとしております。

次に、3つの重点プロジェクトについてですが、これのうち1つ目の総合相談支援体制の構築につきましては、高齢者の身近な相談窓口として平成18年度から地域包括支援センターを設置しました。アンケート結果では「名前を聞いたことがある」と答える元気高齢者の割合は年々高くなっていますが、業務内容は「知らない」と答える方の割合が高く、業務内容についてPRしていく必要があると考えております。

また、相談支援体制の構築については、地域の身近な相談窓口として活動いただいている民生委員児童委員さんとの学習会や介護保険サービスの相談窓口である介護支援専門員との事例検討会などを行い、各相談窓口となる方々と連携を強くすることで、支援を必要としている方へ早い時期からの対応が可能となり、必要時には遅滞なく専門機関につなぐことができっております。

このほか、町社会福祉協議会では、町内を5ブロックに分け、地域福祉ブロック別懇談会を開催されておられます。この懇談会は、各地区で取り組む小地域福祉活動の内容を中心に話題提供と意見交換を行い、福祉委員会相互の交流や研修の機会となっております。

今後、地域福祉の向上に向け、消費生活や就労支援などのさまざまな分野における窓口相談支援体制の充実とあわせ、各相談窓口の連携強化と住民周知を一層進めてまいります。

次に、2つ目の地域福祉コーディネーターの配置と充実でございます。

地域福祉の推進には、地域の課題やニーズを発見し、受けとめ、地域の資源へとつなぐことなど、地域での生活を支えるネットワークの中心となる人材の確保が大切だと認識しております。

そこで、平成27年度から、町社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置して、地域へ出向き、支援を必要とする方のみにとどまらず、民生委員児童

委員、福祉委員、自治会関係者の方々などとの関係を構築し、連携をとるとともに、地域福祉活動への支援を行い、これらを通じて、地域に埋もれている情報、例えば、支援を必要とする人の発見、そのニーズ、専門機関へとつなぐ必要性などを収集し、必要に応じて行政につないでいただくなどしていただき、ネットワークの中心になっていただこうと考えております。

次に、3つ目の権利擁護体制の充実でございます。

国の予測では、認知症患者が10年後には730万人を超えるとされており、今後、誰もが権利擁護事業の対象となる可能性があることから、権利擁護をみずからのことと捉え、自助の取り組みとして、万一来に備え、成年後見制度等について学ぶ機会を設けました。

また認知症に加え、独居高齢者・高齢者のみ世帯、知的障がいや精神障がいのある人の増加が見込まれる中、町として、民生委員児童委員さん、ケアマネジャー等、権利擁護にかかわる可能性のある関係者に必要に応じて相談支援を行っているところです。今後も、地域包括支援センターを窓口にも、権利擁護体制の一層の充実に努めます。

現在、町社会福祉協議会では地域福祉権利擁護事業に取り組んでいただいておりますが、平成22年度以降、契約により常に20人以上の支援をされています。その中では、権利擁護事業の業務範囲を超える支援内容の増加もあり、今後は、成年後見制度を利用することが望ましい人に対しては、町社会福祉協議会と連携し、昨年9月に東近江圏域に設置された「東近江成年後見サポートセンター（E-SORA）」や、成年後見制度の利用を進めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域福祉計画が策定されて、ほぼ丸2年がたつわけですが、今現在、各関係課で地域福祉の視点から事業評価を取りまとめ中であるという回答をいただいたんですけど、やはりこの事業評価については、5年間ですので、一年一年やっぱりきちっと事業評価をして次の年度の対策を立てていくのがいいのかなというふうにまず1点思います。

それから、町全体のそれぞれ各課とか、あとは在宅介護支援センターとか、いろいろ相談窓口がたくさんあるわけですが、最終的に具体的なそういった事例に対してどこが取りまとめをして、またその情報を共有されるわけですが、あとの事業・活動等に誰が最終的なそういった事業・活動の決定をされているか、

まずその1点を伺います。

それから、地域福祉計画の3つの先ほど申しあげました重点プロジェクトがあるわけですが、その中の1つ目の総合相談支援体制の構築というところで、町全体のところと並行して、やはり身近な地域、小地域でございますけれども、この中で、身近な地域でどのような地域課題があるのか、あるいは地域で解決できる課題などについて、地域住民同士が主体的に話し合う場を定期的開催できるよう、社会福祉協議会と連携し、支援しますということでございます。

具体的には、各字で多くの福祉委員会ができておりますので、福祉委員会のほうで各関係者が年何回か集まって、地域の現状あるいは課題等について情報を共有して事業等をされていると思うんですけども、実際、福祉委員会の活動もまちまちでございますので、年何回かはそういった話し合う場を設けておられる福祉委員会はどれくらいあるか、承知しておられるか、ちょっとその辺、伺いたいのと、各小地域での相談窓口というのもやっぱり誰がするかということも必要になってきます。実際に各福祉委員会のほうで誰が主体的になって相談窓口をしているのかということ、やっぱり地域で解決できる問題はいいんですけども、どうしても解決できない問題は町のほうに上げていただくわけですが、それを実際に上げていただく人がそういった小地域の中で誰がされているのか、その点について伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の再質問についてお答えいたします。

まず、関係行政間の自己評価ということで現在取りまとめ中でございます。2年たつての自己評価ということでございますが、この評価をただ束ねるだけではなく、評価を整理した上で関係機関に一堂に会していただきたいというふうに考えております。

そういった中で、行政の弊害と言われる縦割りの部分をなくす中、互いに地域福祉で関連する事業、具体的な事業はそれぞれ所掌する部署によって取り組みが異なる部分もあるかと思いますが、セカンドオピニオンの意見の交換もしながら、その質を高めていければというふうに考えますし、今後におきましては、議員仰せのとおり、1年ごとの振り返りということについても考えていながら、計画の中ほどを過ぎようとしているわけでございますけれども、一年一年の進捗度について確認をさせていただくと。それを以降の充実に向けて、取り組みに反映させていければと考えます。

次に、相談窓口の一本化ということでございますけれども、現在、住民の方々からの相談というのはさまざまな分野に及んでいます。これにつきましては、地域福祉の視点で申し上げますと、濃い、薄いがございますけれども、年齢・性別にかかわらず、大なり小なり、その相談に当事者となり得る可能性が否定できないものでございますので、こういう部分について、その一本化については、現在のところ、例えば、高齢者の関係、そして障がいを持つ方々の関係については福祉課のほうを中心に、また健康推進課も必要に応じて対応していただいて、また消費生活のほうにつきましては生活安全課ということで、半年に1度ほど、この情報の共有はしていますが、今後、この一本化がなされるには組織の調整等もございますので、まずはその事例の共有という部分と、相談の内容が複数の分野にわたる場合にスムーズな連携ができるように、横の連携を一層強めていきたいというふうに考えております。

なお、一本化につきましては、今後の検討課題として、27年度にも具体的に担当課の中で相談を深めて、そのあり方について進めをさせていただきたいというふうに思います。

次に、小地域福祉活動への支援ということでございますけれども、小地域福祉活動の具体的なかわりとして申し上げます、社会福祉協議会さんのほうでそのかわりをお願いしているところがございます、現在は、例えば、平成26年度におきましては、10月の間に2日間、11月に3日間、それぞれ町内のふれあいプラザであったり町の公民館を会場にブロック単位で交流会を持たれました。その中で、それぞれの地域、地域事情が異なる部分もございますけれども、役員さん、福祉委員さんの方々がお困りのことであったり、参会されたほかの地区の取り組みはどういう状況かということで、そこでよい方法が情報共有できれば、それを具体化していただいている部分もございますし、今、課題として整理する部分につきましては、アドバイザーとして地域福祉推進員さんがその場におられますし、その場でアドバイス、支援をされる場合、また一度持ち帰って改めてアドバイスというような状況であるということでお聞きさせていただいております。

最後に、相談窓口として現在はどのような状況かということとあわせて、今後の方向づけについて申し上げます。

現在は、御本人さんから自発的に相談というのはなかなか難しゅうございまして、どうしても、ケースによりまして、民生委員児童委員さんを通じてという場合が多々ございます。それと、また障害をお持ちの場合ですと、そのよう

な関係の施設のほうであったり、また高齢者の場合ですと介護事業所などの情報から入ってくるというケースもございます。

そのケースが今後も絶えるということはないかと思いますが、今後におきましては、地域の中でどのような、当事者のプライバシーということもございまして、デリケートな部分はございますけれども、地域福祉コーディネーターを配置する中、地域において、その地域の役員さん方のコーディネートをしていただく中、どのような役割分担をしていくのか、地域でどういうふうに整理していくのかということについて方向づけをさせていただければと考えております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

重点プロジェクトの2点目でございますが、27年度、地域福祉コーディネーターを社会福祉協議会のほうに設置されて地域福祉を充実されるわけでございますけれども、先日、委員会のほうでいただいた資料の中に、地域福祉コーディネーターの主な業務として、地域の福祉課題やニーズを発見、情報を収集し、社会福祉協議会の地域福祉部門、地域福祉推進員や行政等へつないでいくということでございます。

これは、大きな業務の1つであると思っておりますけれども、やはり今度の地域福祉コーディネーターについては、今までの地域福祉推進員と違って、いかに多く地域のほうへ入っていくかということが重要な鍵になると思っております。竜王町には、先ほども申し上げましたけれども、32もの自治会・集落があるわけですが、具体的にやはり各自治会のほうへ、年何回になるかわかりませんが、たとえ1時間でも地域へ入って地域の人としゃべったり、あるいは関係の民生委員さんとか健康推進員さんとか自治会の役員さん等としゃべったり、あるいは夜やと会議とか多分されると思っておりますけれども、そういった中にも積極的にやっぱり出ていってもらって、地域を、きちっと現状、それから地域の課題を把握して、また社会福祉協議会のほうへ持って帰って、あるいは町のほうへつないでいくということが非常に大事になると思うんですけれども、なかなかそれ、まだ初めてのことで、わからないと思うんですけれども、具体的に地域福祉コーディネーターについて、新しくなられる方に対しまして、町としてはどのような指導をされていくのか、伺いたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

平成27年度から配置をさせていただく地域福祉コーディネーターにつきましては、まず毎月、社会福祉協議会さんと、そして私ども福祉行政のほうで定期的なミーティングをしていきたいというふうに考えております。その中で、地域によって特性が異なっておりますので、そのような情報の共有とあわせまして、当初につきましては、採用させていただく方の出身地にもよりますけれども、町内でない方の場合でしたら一緒に同行して、地域事情であったり、地域の方々と接点をまずはつくらせていただきたいというふうに考えております。

以上、内山議員の再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

竜王町独自の外出移動支援策について。

平成26年第1回定例会の一般質問において、外出移動支援の充実についての質問をしました。その中で、特にNPO法人外出支援ボランティアスマイルに対しては、今後、ボランティアの募集や補助金の交付など引き続き支援をしていくと回答を得ておりますが、具体的に支援された内容とそれに対する評価について伺います。

次に、今日まで竜王町として各団体などへの支援はあるが、竜王町独自の外出移動支援策についてはないように思われます。今後、独自の支援策を考えていけるのか、いられないのか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山英作議員の「竜王町独自の外出移動支援策について」の御質問にお答えいたします。

当町でのNPO法人外出支援ボランティアスマイルの活動は、外出することが困難な方々の外出を支援する活動として、なくてはならないもので、利用者の皆さんからも感謝されており、今後も障がい者や要援護高齢者に理解があり、安価で利用できる同法人の活動の充実を多くの方々が期待されているとお聞きしております。

さて、NPO法人外出支援ボランティアスマイルへの支援につきましては、今年度も活動支援に係る竜王町福祉有償運送補助金の交付を実施いたしました。補助金の額は50万円です。これは、運転者交通費、車両点検、修理代、ガソリン代、広報代等に有効に活用いただいております。当該補助金については事業継続に資

するものであると認識いたしております。

また、今年度においては、自家用有償旅客運送に係る更新登録を行う手続のため、スマイルから竜王町福祉有償運送運営協議会の意見を求められ、滋賀運輸支局、近江八幡警察署、一般旅客自動車運送事業者等関係機関に出席を依頼し、事業の継続実施に向けて協議いただき、これが調ったことにより更新登録がなされたところであります。

平成25年度の実績では、活動件数842件、実利用者数は60名に上り、協力ボランティア20人により、近江八幡市、東近江市、日野町など近隣市町の医療機関、店舗等への外出支援をされているとの報告を受けています。

町内の障がい者、要支援・要介護認定者にとって貴重な移動手段であることから、今後の事業継続に当たり引き続き支援を行ってまいります。

また、今年度に2回開催しました地域ケア推進会議におきまして、スマイルの活動状況についても、広く医療・福祉・保健分野で活動される方や住民団体の方と意見交換を行い、スマイル等の取り組みの成果もあり、町内における要援護高齢者等の方への移送サービスは一定充足していることを共通理解したところであり、ます。

なお、今後、ボランティア募集に関する支援について、庁舎や公共施設等へのチラシの掲示や設置、また町広報紙やホームページへの掲載について協力していきたいと考えております。

次に、町としての独自の外出移動支援についてですが、現状では、障がい者の方には社会参加促進助成事業によるタクシー券及び自動車燃料費助成があることや、スマイルや社会福祉協議会の活動により対応していることから、今後も引き続き民間事業者を活用した外出移動支援の実施に努めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員の質問への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） ここで再質問をするに当たりまして、資料の配付をお願いしたいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、内山英作議員から要請がございましたので、これを認めることにいたします。配ってください。

○6番（内山英作） それでは、再質問させていただきます。

今、資料を配付させていただきましたNPO外出支援ボランティアスマイル活

動状況。ただいま、課長のほうから平成25年度の実績について答弁がありましたけども、単年度だけではなかなか状況がわかりにくいと思いますので、平成20年度から平成26年度、26年度についてはまだ終わっていませんので、2月末までの状況について、表と、下はわかりやすくグラフにさせていただきました。左下のグラフにつきましては、ボランティアスマイルさんの収入の、一番青のところが決算の収入の状況、それから次の赤色が利用料の収入、それから一番下の黄緑のところは町補助金の推移です。

それから、右側のところは、表でいうと一番下の月別のそれぞれの年度の活動件数、利用者数ですね。それから、実利用者数、協力ボランティア運転手の状況です。特に20年度におきましては、毎月、大体活動件数が33件あったものが平成26年度には約2.数倍の87人にふえているということでございます。それから、実利用者数も19人だったものが35人ということで、倍近くに伸びております。それから、それに対するボランティアがなかったら、運転手がなかったら活動できませんので、当初、平成20年度、9人であったものが約2倍の17名にふえてきているということで、利用者の本当にニーズに合った今日まで活動をしてこられて事業も拡大しておられるということでございます。ということは、利用者がそれだけふえているということでございます。そういった支援を必要な方がふえてきているということでございます。

ということで、申し上げたいのは、事業をこれほどまで拡大してこられて、利用料収入はそれなりにふえていますけども、なかなか町の補助金がそれについていけないということで、先ほどの答弁にありましたように、やはり運転手に対する費用とか、どうしても車は今現在3台あると聞いていますけども、当初1台だったものが3台なかったら対応できないということで、車の維持費もすごく要るということを聞いておりますので、その辺、町補助金に関して、今後、支援を年間50万されているということでございますけども、その辺、今後どのように、もう一度、考えておられるか、お伺い、まず1点したいと思います。

それから、先ほど答弁にもありましたけども、町のホームページで今後、現在ちょっとわからないんですけど、掲載してPRもさせてもらうということでございましたけども、具体的にいつから町のホームページに掲載されるのか、この2点について伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山議員の再質問にお答えいたします。

まず、町補助金の今後についてどう考えているのかということでございますが、スマイルさんへの助成といたしましては、毎年の運営補助として、平成22年以降、50万円を支出しておりますが、平成24年につきましては、この50万円とは別に車両の購入助成ということで127万円の支出をさせていただいているところでございます。

また、この50万円の金額につきましては、現時点で同額の考えを持ち合わせてはおりませんが、今、議員がおっしゃいましたように、これから高齢化が進む中、外出に支障を来す方々についての支援というような意味合いも含めまして、今後の経緯を見きわめながら、スマイルさんのほうとも相談させていただきながら検討していきたいと思っております。ただいまのところ、50万円という金額で考えているところでございます。

あと1点、ホームページへの掲載でございますけれども、社会福祉協議会の広報のほうで既にスマイルさんの活動のPRであったり、ボランティアの募集というのはなされているわけでございますが、私どもの広報媒体につきましても、スマイルさんからの要請がございましたら速やかに対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、内山議員の質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

先ほど貴多議員からもありましたけれども、敬老のつどいの開催については年々利用者がふえているということで、それに対する予算・決算とも年々増額されておるわけですね。その補助金と同じように、この有償運送の補助金についても考えていただければありがたいというふうに思います。

それで、今現在、スマイルさんについては、対象が限定されているわけですね。要支援とか、あるいは障がい者の方ということですね。前から私も言っているんですけども、要支援者未満の方の対応について、これからやっぱり対象者がどんどんふえていくというふうに思われるわけですけども、以前から町の社会福祉協議会においても外出支援サービスをされていたということを聞いていますけども、現在も同じようにやっておられるのかどうか、その辺の最近の状況について伺いたいのが1点でございます。

それから、今度、平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業が開始されるわけでございますけれども、今申し上げました町の

社会福祉協議会においては、移動支援サービスを実施して、やはり住民のニーズに応じていく義務があるように私は思います。特に今申し上げました要支援未満の方への対象として、やはりこの辺のニーズに対して活動していただきたいというふうに思っているわけですが、実際、社会福祉協議会としてはどのような形態の外出支援サービスがされるのがふさわしいのかということ、この点について伺いたいと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

今ほどおっしゃいました現在のスマイルさんが対象とされている方より元気な方の御高齢の方への支援ということでございますけれども、現在も一部継続はされております。

それと、あと新総合事業におけます軽度の高齢者の方の支援についてどのような対応ができるのかということでございますが、新しい制度につきましては、従来の要支援1・2が地域支援事業に移管されるのとあわせて、基本チェックリストというもので一定の項目に該当した方、これは要支援1よりも軽度の方でございますが、この方々をも対象とした地域でのサービスというものが可能となります。

そういった中で、従来の要支援1・2以上の重度の方についての有償輸送は従来同様ということとあわせて、チェックリストに該当すると思われる方についての移動支援について、ちょっと具体的な料金等については難しい部分もございますし、調整が必要になるかとは思いますが、この移動支援を適用していただける可能性があるのではないかとということで現在考えて制度設計を詰めつつあるところでございます。今後、スマイルさんのほうとも話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、内山議員の再々質問へのお答えとさせていただきます。

**○6番（内山英作）** 終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員の発言を許します。11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成27年第1回定例会一般質問、11番、菱田三男。

町道認定の見直しについて質問をいたします。

県道小口川守線は、道幅も狭く、時間帯によっては大型車の通行も制限されて

いる。一方、並行に走っている一級路線である東西線並びに岡屋山之上線は町道である。この路線は2車線で交通量も多く、東近江市方面と竜王インターチェンジを結ぶ重要な路線である。今後、滋賀竜王工業団地において本格的な操業が開始されることにより、さらに交通量は多くなると見込まれる。幹線道路でありながら町道であるため、これらの道路は維持管理費も多くかかると認識しております。

平成25年の第4回定例会一般質問において、町道の区分に関する規定の運用について質問し、答弁の中で「一定の調査、研究、見直しを行う」と回答され、昨年12月には一部の町道認定の見直しを実施されましたが、その他の町道の見直しや町道から県道への格上げなど見直しは検討されておられるか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田三男議員の「町道認定の見直しについて」の御質問にお答えします。

竜王西部地区の発展に伴い、東近江市方面から竜王インターチェンジに通ずる町内の路線は、物流輸送、観光地との連絡道路として交通量が増加してきております。また今後、滋賀竜王工業団地が開業しますと、さらに増加することが予測されます。

このことから、町内の主要道路であります町道中央通り線、町道岡屋山之上線、町道東西線等において、道路のひび割れ、わだち割れ、縦断方向の凹凸等の路面性状調査を行い、この調査結果に基づいて道路の維持補修に取り組んでおります。

また、町民が安全で安心して社会生活を送れる道路環境をつくるため、昨年、一部の町道について路線の見直しを行いました。

県では、滋賀県道路整備マスタープランにおける政策目標を実現する道路ネットワークの形成に向け、町道を県道に昇格することなどを含めた道路の機能分類を推進することとされております。

この機能分類についての見直しに際して、関係市町と連携して県へ要望していくことに加え、社会情勢及び生活環境の変化等を踏まえ、継続して、町の状況に即した道路網環境を検討していかなくてはならないと考えておりますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、菱田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 今の課長の答弁でお聞きしますと、県では、滋賀県道路整

備のマスタープランにおける政策目標を実現するため、道路ネットワークの形成に向け、町道を県道に昇格するなど含めた道路の機能分類を推進することとされておりますと、こう言われました。

また、関係市町と連絡して県への要望をしていくことに加えてと、道路網環境を検討していかなければならないと思っておりますと、こういう答弁が書かれておりますので、そこで3点ほど、今のことについて再質問します。

1つは、町道、今の2路線は、多分、土地改良のときにつくられたと、僕はそう思っておるんですけども、土地改良のときの道路を町道に認定したのはいつであるかと。これ、ちょっと町道と、そのとき、すぐ初めから町道か、ちょっとそこらはわかりませんが、とりあえずその2路線は町道認定はどうやったというのと、もう一点、綾戸東川線は、今は、現在は県道でございますけども、その前は、今も農免とは言われておるんですけど、その前は町道であったのか、初めから県道であったのか、そこらを伺いたいと。

それで、3点目は、これまで、ここに町道から県道にということは書いていますので、町としてはこれまで県にそういう要望はされたのかという3点を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 菱田三男議員の再質問にお答えいたします。

町道東西線におきます道路でございますが、この道路につきましては、昭和50年代の土地改良事業におきまして築造された道路でございます。その後、県営のふるさと農道緊急整備事業におきまして拡幅がされ、平成18年に町道認定とされているところでございます。

また、県道綾戸東川線でございますが、現在の綾戸東川線につきましては、昭和40年代に県の土地改良のほうで用地買収また工事を実施されることから、道路として築造され、その後、昭和49年に県道として認定されているところでございます。

また、今日までの県道への要望でございますが、現在、東西線でございますが、この道につきましては、隣の東近江市さん、また近江八幡、また竜王を通る道という形で、今現在、2市1町で構成します蒲生野歴史街道運営協議会におきまして、今日までこの道路につきましてはの県道への昇格を要望させていただいていますが、現実には至っていないという状況でございます。

以上、3点につきましての回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） きょうまで2市1町で要望をしていると、この道路はね。というてはることで、僕もそうかと。

そういうような、今後ともひとつ、私の言う、ここにも質問を言うた川守小口線、先ほど言うた、狭いですわ。町道の、町の庁舎の前なんですけどね。あそこは県道やと。これは、昔から僕らは、前から県道やと思うけど、県道。だから、そこのいう2市1町というのは、東西線のトンネルのあそこらを多分課長は示されたと思うんですわ、雪野山のあそこら辺を。

私も、それも、東西線、大事なことなんですけども、この前の県道を町道に格下げというのができるか、ちょっとそこら、僕らもわからないですけど。東西線を、何せ幅は広い、車の量も多いと、一番に言うていとおりになんですわ。それを県道に上げて、ここを町道に下げるとか。そこらでも、僕らはええと思うんですわ。

そういう一番やっぱり、この前の質問でも、一番はやっぱり国道なんです。国道、県道、市町村道なん。だから、やっぱり県道というのは町道よりかなりのあれもあるし、これからやっぱり、さっきも言うた維持管理費ですな。ことしも、27年度、これも予算は今は審議中ですけど、見てはりますわな。今後も、やっぱり何せ道幅は広い、道路はこうなる、わだちができる道路ですさかいに、金もかなり高うなると思うんです、言うたとおりに。それを県に移管してもうたら、それで予算を減らしたらあかんと思うんやけど、それを自治会の町道、自治会の中に、村の中に町道がありますわな。あそこからは全然、ああいう道路は全然きょうまで余り補修というのはされていません。だから、そこらにその予算を持ってきて、ひとつ県にお願いして県道に格上げしてもろて、そういうことをひとつ要望して、強く要望をお願いしたいとして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時35分